

市政 5

2026

May

CITY GOVERNMENT

vol.75

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「東椎屋の滝」宇佐市(大分県)

■市長座談会……………6

わがまちのSDGs

座談会出席市長●妙高市長・城戸陽二／桐生市長・荒木恵司

知立市長・石川智子／上天草市長・堀江隆臣

司会・コーディネーター●政治ジャーナリスト・細川珠生

■市政ルポ 下松市(山口県)……………14

産官民の連携で創る住みよき定評の《星ふるまち》

目標は全世代が元気にぎわいと活力に満ちたまち

■マイ・プライベート・タイム……………20

人生の転機と、挑戦する心

八幡浜市長●大城一郎

■わが市を語る……………22

◆「豊かにいつまでも安心して暮らせるまち」
の実現に向けて

土別市長●渡辺英次

◆みんながつながる「健幸」都市を目指して！

大和市長●古谷田 力

◆みんなで創る、安全・安心のもと

御坊市長●三浦源吾

◆将来が楽しみになるまち指宿の実現に向けて

指宿市長●打越あかし

■これぞ！食のイチオシ 笛吹市(山梨県)……………30

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜……………31

門真市(大阪府)



市政ルポ 下松市(山口県)

下松市長●国井益雄

地域一丸となって進める 不登校対策

〔寄稿1〕不登校にとって安心して学べる場とは？

神戸女子大学心理学部心理学教授 ● 伊藤美奈子

〔寄稿2〕子どもたちはどこで学ぶのか

柏崎市長 ● 櫻井雅浩

〔寄稿3〕「教育のまち岡崎」の長期欠席対策

― 校内フリースクール「F組」が学校を変える ―

岡崎市長 ● 内田康宏

〔寄稿4〕児童生徒の多様な学びの場の創出を目指して

三次市長 ● 福岡誠志

動き

■世界の動き／新石油危機、アジアに最大の打撃

拓殖大学客員教授 ● 名越健郎

■経済の動き／イラン軍事衝突と日本経済

名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一

■自治の動き／統治構造改革の方向性(1)―英国の地方分権改革が日本に与える示唆

帝京大学名誉教授(法学博士)・バーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■都市のリスクマネジメント

災害時の職員のワーキングルールを考える

〔災害時の自治体職員の役割研究会調査報告書〕

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち

駿東江原 江原素六② 昌平賢

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き

■編集後記

33

34

37

40

43

46

48

50

52

54

56

58

わがまちのSDGs



あらきけいじ
荒木恵司
きりゆう
桐生市長(群馬県)



きどようじ
城戸陽二
みょうこう
妙高市長(新潟県)



上天草市

知立市

妙高市

桐生市

司会・コーディネーター

ほそかわ たまお

細川 珠生

政治ジャーナリスト



ほりえ たかおみ
堀江隆臣

かみあまくさ
上天草市長(熊本県)



いしかわともこ
石川智子

ちりゅう
知立市長(愛知県)

2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）。世界が直面する諸問題の解決を目指し、持続可能な社会をつくるために、2030年までに達成を目指す世界共通の目標（17のゴール・169のターゲット）から構成）で、日本の自治体においても活発に取り組みが行われています。特に、平成30年度に「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」が制度化されたことなどもあり、近年、SDGsの理念に沿いながら、地域を挙げて地方創生に関する施策を進める「地方創生SDGs」に取り組む自治体は増えています。

座談会では「SDGs未来都市」の選定を受け、活発にSDGsの取り組みを進めている城戸・妙高市長、荒木・桐生市長、石川・知立市長、堀江・上天草市長にお集まりいただき、各都市の取り組みの内容、市民への啓発の重要性、現時点の課題、今後の展望などについて、幅広く語っていただきました。

（本文中の役職名・敬称は一部省略しています）

各地で進む、持続可能なまちづくり

細川 まずは、SDGsに関する施策を進めることになった背景やきっかけなども交えながら、各市の取り組み内容についてお話しいただきたいと思っています。

城戸 妙高市は、平成17年に1市1町1村の合併で誕生しました。そのときに掲げた新市の基本理念が「生命地域の創造」です。妙高市では、



この理念を基に、人と自然が共生する持続可能なまちづくりを推進してきました。この生命地域の取り組みを再設計しながら、さらに持続可能な地域社会の形成を進めようと、「SDGs未来都市」の提案募集に応じた結果、令和3年に「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の選定を受けることができました。

それ以来、国立公園がある自然環境を軸として、市民や観光客などに利便性と満足度の高いサービスを再設計し、提供する「みんなでつくる生命地域 Redesign プロジェクト」に取り組んでいます。これまで、プロジェクトの一環で、

フードドライブの実施、ゼロカーボン推進事業、市役所や支所から離れた地域で暮らす市民に各種行政サービスを提供する「妙高市役所移動窓口号」の運行など、関連の事業を進めてきました。

荒木 桐生市では市内に立地した群馬大学理工学部を核に、産学官連携を活発に進め、地域産業の活性化を図ってきました。その成果の一つが、低速電動コミュニティバス「MAYU（まゆ）」の開発です。ガソリンを使わず電気のみで走ること、最高速度が時速19kmのため、安全であることなどから、環境にも人にもやさしいバスであることに加え、座席を対面式にし



ているため、乗客同士のコミュニケーションも促されます。桐生市では、これまで10年以上にわたって市内観光に活用してきたほか、移動手段としての実証実験を重ね、地域実装を進めてきました。この桐生発祥の低速電動コミュニティバスは、今では、本市だけでなく、全国各地で導入されています。

桐生市では、「ゆっくりリズムのまち桐生」を宣言し、スローモビリティを活用した環境にやさしいライフスタイルやスローライフ、スローリズムの普及などに取り組みんでいます。MAYUは、こうしたSDGsの取り組みを進める上でも欠かせない地域資源です。このMAYUの活用などを通じて「ゆっくりリズム」のまちづくりを進め、地域課題の解決や持続可能な未来社会の確立を目指しています。

石川 知立市は、近隣の自動車産業関連企業に勤務する外国人が多く転入し、外国人住民の割合は約8%になりました。そうした状況の中、令和3年に「SDGs未来都市」に選定されて



城戸 陽二
妙高市長(新潟県)

「1人の100歩よりも100人の1歩」 を念頭に、市民の協力を得ながら 環境施策を推進しています。

以来、「多文化共生の未来都市知立を目指して」をテーマに、日本人・外国人を問わず、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを進めてきました。

多文化共生施策を含め、SDGsの取り組み

は多岐にわたることから、知立市では、特定の部署に限らず、庁内横断で施策を進めることを心がけてきました。各部署において、それぞれの施策がSDGsのどの目標と結び付くのかを整理するとともに、持続可能性の観点から、施策の見直し作業も進めました。

また、多文化共生施策では、外国人住民の「言葉の壁」の解消を目指して、日本語教室を開催しているほか、小中学校における外国人児童生徒支援として、早期適応教室の設置、日本語指導助手・通訳翻訳者の配置なども行いました。

堀江 上天草市は大小複数の島々から構成される、豊かな自然に恵まれた地域です。こうした地域性を生かし、環境にやさしいまちづくりを進めることで、シビックプライドの醸成を図り、持続可能なまちづくりを推進したい。そうした考えから、令和4年に「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に選定されたのを機に、海洋環境の維持・再生、観光業の活性化、水産業のDX化などに取り組んできました。

代表的な取り組みの一つが、近海に自生する海草の一種、アマモを活用したブルーカーボン事業です。アマモは多くの魚が産卵し、稚魚が育つ場所として、海の生態系に重要な役割を果たしていることに加え、二酸化炭素の吸収源としても注目されています。そこで、海洋環境の再生を図るとともに、カーボンニュートラルの一環として、民間企業や釣り人など



登録制のボランティア団体「環境サポーターズ」による自然環境保全活動(妙高市)

の協力も得ながら、「アマモ場造成活動」を進めています。

SDGsの認知向上に向けて

細川 まちを挙げて取り組みを進める上で、SDGsの認知向上は欠かせないと思いますが、いかがでしょうか。

城戸 妙高市でSDGsに関する取り組みを進めるに当たって重視したのが、市民への普及啓発でした。「1人が100歩進むよりも、100人が1歩ずつ進んだ方が目標達成に近く」との考えから、市民向けSDGs啓発



荒木 恵司
桐生市長(群馬県)

低速電動コミュニティバスの活用を通じて、環境にやさしいライフスタイルの普及などに取り組んでいます。

ブック「みようこう未来BOOK」の作成のほか、SDGsを楽しみながら学べる展示や体験ブースを取りそろえた「みようこうグッドライフフェア〜IKAZUCHI〜」の開催、地域の集会などでの「SDGs出前講座」などを実

施し、市民の行動変容を促してきました。

また、自治会などに対する啓発を目的に、SDGsに関連する取り組みに対して交付金を上乗せする仕組みを設けるなど、インセンティブも考慮しながら、SDGsの普及を図りました。

石川 知立市が「SDGs未来都市」に選定されて初めて取り組んだのは、SDGsの理念や考え方を市民や職員と共有することでした。若手職員の発案によるシンポジウムやアイデアコンテストの開催、市職員や学生を対象にSDGsカードゲームを使用したセミナー・研修の実施、友好都市である伊那市の森林の間伐材を有効活用したキーホルダーの作成・配布など、一連の啓発事業を進めました。

荒木 市民や大学、企業・団体など、多様なステークホルダーが同じ目標・価値観を共有して、取り組みを進める体制整備も重要です。桐生市では、SDGsに取り組むそれぞれの主体がつながる場として、「桐生市SDGs官民共創プラットフォーム」を創設し、「SDGsパートナー登録制度」や、地域の課題解決につながる提案を民間から募集する「官民共創民間提案制度」を導入しました。

また、子どもたちへの啓発として、「家族と協力し、フードバンクや子ども食堂に食材を寄付する」など、SDGsの達成に資する活動を行った小中学生に対し、地域通貨「桐^{きり}ベイ」ポイントを交付する「桐生市SDGs100点チャレンジ」も実施しています。



市内の伝統的な町並みをゆっくりと巡るMAYU。観光客にも好評だ(桐生市)

堀江 上天草市でも、SDGsに先進的に取り組んでいる民間企業と連携して、地域の学校を訪問し、SDGsの理解促進に向けた授業を実施するなど、子どもたちへの啓発に力を入れています。

市民を巻き込んだ環境施策

細川 行政の啓発事業や教育の一環で、子どもたちにはSDGsという言葉は着実に定着してきたと思いますが、世代によっては、普及の難しさを感じたこともあったのではないのでしょうか。

外国人住民の増加を受けて 多文化共生施策を推進。 地域の担い手づくりも視野に 取り組みを強化します。



石川 智子
知立市長(愛知県)

城戸 確かに、シニア世代の皆さんを中心に、SDGsという言葉になじみのない方も少なくありません。しかし、意識していないだけで、SDGsに関する活動を地域で既実践されている方も多いですよね。そうした方々

には、「皆さんは既にSDGsに取り組まれているんですよ」とお伝えすることから、啓発活動を始めてきました。

堀江 ごみの減量、子どもたちの見守りなど、市民が行う地域活動は、だいたいSDGsにつながっています。そのことは、私どももことあるごとに市民にお話ししています。同時に、出前講座や講演会などを通して、SDGsの理念や考え方もお伝えしてきました。

石川 知立市の多文化共生に向けたSDGs施策は、外国人住民の増加に伴う、日常的な地域課題を基にしています。市民にとっても身近な問題ですので、関心は高いと思います。実際、これまでの一連の啓発事業や日本語教室などの具体的な施策を通して、市民のSDGsへの理解も深まっていると感じます。

荒木 私としては、MAYUに乘車してもらうことが何よりの啓発になると考えています。桐生市では週末に市内の観光コースを運行しているほか、地域住民の皆さんが運行設計に携わり、商店や集会所など行きたい場所を調整しながら運行させる実証実験も行っています。桐生市は、群馬県内で最も高齢化率が高いまちですが、こうした取り組みを通して、高齢者を含めた市民の皆さんの社会参加や健康づくり、生きがいづくりなどにつなげていきたい。それがひいては、私たちが提唱する「ゆつくりズム」の浸透にもつながっていくと考えています。

城戸 妙高市では啓発事業と並行して、市民



「七五三」では、外国人の子どもたちを対象に着物の着付け体験を実施(知立市)

の協力を得ながら、地域の環境負荷の軽減を図る施策も進めています。その一例として、家庭で発生した生ごみの堆肥化なども促しながら、可燃ごみの収集回数を、週3回から2回にあえて減らす取り組みも推進しました。反対の声が上がらなかつたわけではありませんが、環境にやさしい取り組みを市民と協働して着実に進めることは非常に大切なことだと考えています。

石川 知立市では、ごみ減量の一環で、着なくなった衣類のリサイクルボックスを、公共施設はもちろん、民間のドラッグストアやスー



堀江 隆臣
上天草市長(熊本県)

SDGsの取り組みを
持続的なものにするためにも、
今後は活動の収益化を
図っていくことも必要です。

パーを含めて、市内各所に設置する事業を始めたところ、多くの衣類が集まりました。市民のリサイクル・リユースの意識やニーズの高まりを感じているところです。
荒木 桐生市は繊維のまちという土地柄もあ

るのか、民間の古着ショップも増えていて、市の目抜き通りでは9軒が営業しています。土日は中高生で大いににぎわっていますよ。
堀江 ごみ処理に要する費用は、市民が想像する以上に高額です。本市としても、市民の協力を得ながら、ごみや食品ロスの削減に取り組んでいます。

活動の持続性に課題

細川 SDGsの取り組みを進める中で、現在、どんな課題が出てきていますか。

堀江 SDGsの取り組みは、市民や企業・団体によるボランティア活動が主体です。しかし、活動に従事される方々の高齢化も進んでいるほか、財政状況も厳しい中で、行政が捻出できる費用も限られています。そうした事情を考えると、活動の継続に向けて、今後はSDGsに関する取り組みもビジネスとして成立するよう、収益化を図っていくことも必要だと感じています。

例えば、アマモ場造成活動に関しても、それが収入につながったり、活動の結果、地域の水産物の価値が向上し、水産業の活性化につながったりすれば、活動の継続はもちろん、取り組みはさらに活発化すると思います。

石川 知立市では、多文化共生に関する日本語教室を実施するに当たり、安定した財源を確保し、かつ、活動が持続可能なものとなるような仕組みをいかにつくるか、大きな課題だと感じています。



アマモ場造成活動の様子。釣り人たちが協力してアマモの花枝を採取した(上天草市)

城戸 自然環境の保護など、環境施策の展開は、まちの魅力を高める効果も生み出します。人口減少が進み、定住人口だけではまちづくりが成り立っていない時代がきている中で、地域の持続可能性を高めるためにも、SDGsの取り組みをさらに推進して、関係人口など、市外からまちを支える人たちを増やしていくことも重要です。

ただし、自然環境の保護活動は、多額の資金を要します。そうした中で、われわれ行政も、活動に従事されるボランティアの存在に頼らざるを得ない面があるのも事実です。活

動が無理なく継続できるよう、ゆくゆくは環境保護と経済的利益が両立できる仕組みを考えていく必要があると思います。

荒木 桐生市内には170軒ものノコギリ屋根工場があります。繊維のまち桐生を象徴する産業遺産です。かつて繊維産地ではよく見られた光景ですが、全国的に数が少なくなっている中で、貴重な観光資源にもなっています。

近年、市内では役目を終えたノコギリ屋根工場を、ブティックやパン屋さん、レストラ



ンなどにリノベーションして、まちのにぎわい創出に貢献している事例が増えています。持続可能なまちをつくるためにも、自然環境に限らず、こうしたまちの活性化につながる地域資源の保存・活用も、非常に重要になっていると思います。

教育がまちの持続可能性を高める

堀江 私はまちの持続的発展を図るには、子どもたちへの教育が不可欠だと感じています。市内には高校もありますが、都市部との教育格差を背景に、中学校卒業時点で地域を離れ、都市部の高校に入学する生徒も少なくありません。教育格差の解消に向けて、地元の高校に公設塾を設けて、オンライン講座を開いたり、英語教育の充実に向けてALTを増やすなどの対策を進めています。地域の特徴を学べるカリキュラムの導入など、さらなるてこ入れも必要ですが、こうした取り組みを通じて、地元の高校の魅力高めると同時に、それぞれの生徒が地域への愛着を深めることで、将来的にまちの担い手として活躍する人が一人でも増えてほしいと考えています。

荒木 桐生市では、子どもに地域への誇りを持つってもらうため、子ども自身が観光ガイド役を務め、地域の歴史、文化などを観光客に伝える「子ども観光ガイド養成講座」を実施しています。参加する子どもたちには、地域の文化などを深く学び、郷土愛を育んでもらうとともに、自分たちでよりよいまちをつくる



ていきたいという「自治意識」も高めてもらいたいと考えています。

城戸 妙高市では、こども園・保育園にもALTを派遣するなど、早期から英語教育を進めています。また、小学校の修学旅行では台湾を訪問するほか、中学生になると、友好都市であるスイスのツェルマット市の中学生と交流する事業も行っています。このような取り組みを進める中で、子どもたちの可能性は世界に広がってきました。そのこと自体は、喜ばしいことで

すが、逆にこうした取り組みが子どもたちの流出を招いてしまう側面もあるのではないかと。そこにジレンマを感じています。

石川 知立市では、多文化共生の取り組みが定着してきたことから、今後は、外国人支援から、地域の担い手づくりという、新たな段階にシフトしていくと考えています。具体的には、日本語教育にとどまらず、学校卒業後、地域で生活し、働くことも見据えたキャリア教育などにも力を入れていきます。

今後の展望

細川 あと4年で、SDGsがターゲットとして2030年を迎えます。その点も踏まえて、今後の展望をお聞かせください。

荒木 桐生市が「ゆつくりズム」を提唱した原点にあるのが、1970年代に、地球環境の面から人間の社会経済活動に対して警鐘を鳴らしたローマクラブの報告書「成長の限界」です。将来にわたり持続可能な都市を目指し、



細川 珠生
政治ジャーナリスト

SDGsの取り組みを進めていくためにも、なぜ、スピードやモノの豊かさを重視する社会から、ゆとりあるライフスタイルや心の豊かさを重視する社会へと転換を図らなければいけないのか。その原点を市民と広く共有することも必要だと感じています。

石川 その意味では、やはり啓発活動は重要ですね。先ほど申し上げたように、今後、知立市では多文化共生の取り組みをさらに加速させて、地域の担い手づくりにも力を入れていく方針ですが、その一方で、改めて啓発の取り組みを継続する必要があると感じたところです。

堀江 将来のまちの行く末を考えると、人口減少の進展はある程度、受け止めなければいけないでしょう。その一方で、市のまちづくりにも関わっていただける交流・関係人口をいかに増やしていくか。持続可能な地域として存続していくためには、そこが大きなポイントだと考えています。地域のファンづくりの一環として、海洋環境の再生など、SDGsの取り組みをこれからも継続していきたいと思っています。

城戸 妙高市は、市内のスキーリゾート地を中心に、外国人旅行者や居住者が増加しています。さらに、今年から大規模なリゾート建設も始まるため、その傾向はさらに強まるでしょう。私たちの原点である「生命地域」の考え方に立脚したSDGs施策を着実に進めながら、本市でも多文化共生に力を入れていきたいと考えています。



細川 各市ともSDGsを一つの切り口としてうまく活用しながら、持続可能なまちづくりや地域活性化、次世代の育成など、地域の課題解決に向けた取り組みを活発に進めていってほしいことが分かりました。今後も、SDGsの理念に賛同する市民や企業、団体と協働しながら、経済・社会・環境の3側面に総合的に取り組み、地域の発展につなげていただきたいと思っています。本日はありがとうございます。

(令和8年4月7日、全国都市会館にて開催)
本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。



下松市の工業地帯は海峡越しに笠戸島を臨む旧塩田地帯に構築されている

山口県の南東部にあり、市域南部が瀬戸内海に面する「ものづくりのまち・下松市」は、昭和14(1939)年11月3日、旧都濃郡下松町・同久保村・同末武南村・同花岡村の1町

ものづくりのまちの伝統が構築
住みよさの評価は全国区

産官民の連携で創る住みよさ定評の《星ふるまち》 目標は全世代が元気にぎわいと活力に満ちたまち

3村の合併で市制施行。下松市としての歩みを開始した。また、昭和29(1954)年11月1日には旧都濃郡米川村を編入し、昭和37(1962)年には旧都濃郡都濃町の一部を編入、現在の市域89・34km²(市制施行時は62・90km²)となったが、下松市は平成の大合併の潮流の際には単独市制を貫いた、県内では数少ない都市の一つだ。

市制施行時の人口は3万3122人で、本年2月1日現在の人口は5万6223人。人口のピークは令和2(2020)年2月末の5万7369人だった。山口県の人口動態が昭和33(1958)年の約162万人をピークに通減傾向を続けているのに対し、下松市は令和2年まで増加を続け、同年実施の国勢調査では下松市は県内で唯一、前回調査より人口を増やした自治体となった。その後、同年を境に下松市も微減傾向の流れに入りつつあるものの、下松市の人口の現状は「ほぼ横ばい」に近い水準を保っていると

くにいますお
国井益雄
下松市長



いえる。その背景にはさまざまな要因が考えられるが、大きいのは「ものづくりのまち」ならではの「豊富な雇用の場」だ。

下松市内の工業地帯は、周知の通り、近代以降に多種多様なものづくり産業が立地した瀬戸内工業地帯の一角を占める、周南工業地域のさらに中核を成しており、大正時代からにぎわいを見せてきた。

ものづくり産業の集積化に付随して、就業者とその家族の移住・定住などが相次ぎ、



徳山下松港は国選定の「国際バルク戦略港湾」。国際物流ターミナル整備事業の一環で大型船舶の入港が可能な水深19mの棧橋が新たに造られた

下松市長は淡々とそう語る。だが「住みよさランキング」における下松市は、実は全国上位の常連だ。2025年版以前の5年間も全国第10位から33位までと上位を保ち、生活の「快適度」と「利便度」への評価が特に高い。これは同ランキング(平成5/1993年開始)の初期から一貫した傾向で、下松市の「住みよさ」に対する全国区的评价は、もはや「定評」と化しているともいえる。

「その要因を私なりに考えますと、例えば市民の暮らしに密着した水道料金に関して、下松市は温



生活環境面の都市化も総合的に進み、都市的集積と自然環境のバランスが取れたまちとして、今日に至るまで推移してきた。その成果は、工業都市としての実力の一つの表象ともいえる、下松市の「暮らしやすさ」への高い評価に示されている。

例えば直近の「住みよさランキング2025(東洋経済新報社)」において、下松市は山口県内第1位、中四国地方で第2位、全国(812市区/同ランキングによると東京都千代田区、中央区、港区の3区は対象から除外)でも第8位という輝かしい位置付けがなされているのだ。

「近年ずっと続いている、下松市の暮らし

やすさ、住みよさへの高い評価はもちろんうれしい限りです。しかし、全国の多くの自治体と同様、人口減少の抑制は現在の下松市の長期的課題の一つで、そのための施策・事業もさまざまな形で実施しているところなんです。それだけに一層、今回の『住みよさランキング』全国第8位という評価には、下松市の現状のまちづくりの方向性は間違っていないのだという確信と新たな勇気を、改めて頂いた気がします」

昭和48(1973)年の入職以来、平成19(2007)年春まで下松市の職員として勤務。3期にわたる山口県議時代を経て、平成28(2016)年4月に就任以来、本年4

見ダムと末武川ダムの二つのダムの効果もあり、山口県では最安価格(全国でも第4位)をずっと維持しています。

また、鉄道・鉄鋼・造船業などの重工業やハイテク産業を軸とする『ものづくりのまち』である下松市は、産業活動が伝統的に活発なため、雇用の場の豊富さに加え、年平均3500億円超の製造品出荷額および、市民税や固定資産税の安定した収入などで、財政力指数も山口県内第1位で推移。市民サービスの向上や新たな公共事業への投資など、市民生活の豊かな質に直結する施策や事業を、積極的に行えるという強みがあ



昭和45年完成の笠戸大橋は美しいアーチが特徴的なランガートラス橋。橋の下を船舶が行き来する様子は下松市を代表する「映え風景」の一つです。



ヒラメの養殖の様も見られる「下松市栽培漁業センター（笠戸島）」は海のテーマパーク的存在の人気施設

ります」（国井市長）

加えて下松市では「妊娠から子育てまで一貫した伴走型の支援体制」に加え、子ども医療費の助成や保育料無償化、小学校給食費無償化、保育園待機児童解消への積極的な対処、放課後児童クラブの拡充など、各種の手厚い子育て支援策を実施している。

地域で就労する人が多い「ものづくりのまち」ならではの「職住接近」が実現し、家族と過ごす時間を確保しやすいという地域特性もある。笠戸島や米泉湖などが織りなす豊かな自然環境があり、休日も近場で楽しく過ごせる良好な環境も整っている。

こうした「住みよさ」が、働き盛り世代および子育て世代の支持を得ていることは、合計特殊出生率が山口県内で第1位、全国（町村も含む）で第37位（令和6（2024）年4月「厚生労働省人口動態保健所・市区町村別統計の概況」より／令和4（2022）年末時点で下松市は1・87、全国平均は1・33、山口県は1・50）であることなどからも

分かる。

「同時に下松市の中心市街地では、自転車で気軽に回れる範囲内に、大型商業施設や医療機関、子育て支援施設、福祉施設などが多く立地しているのも特徴的と自負しています。最大の雇用の場である工業地帯も、中心市街地には隣接する形で展開しています。

市民の日常生活に必要なものが職住接近の環境内で全てそろう、文字通りのコンパクトシティなのです」（国井市長）

ものづくりのまちの歩みが醸成 今日に至る産官民の絆

そんなコンパクトシティとしての下松市を象徴する存在感を放つ施設が、中心市街地に立地する《下松タウンセンター・キラル》だ。

市民の日常生活に必要なあらゆる専門店が入居するショッピングモール（ゆめタウン下松）、映画館、座席数1000席を誇る大ホールのある文化会館「スターピアくだまつ」、下松市保健センター、こども家庭センター「ハピスタくだまつ」、下松市休日診療所、下松医師会、ミニFM局などが併設されている。暮らしに必要なモノとコトが凝縮した、商業・文化・健康・医療の複合拠点施設で、まさに「住みよさ」を体現する施設といえる。



商業・文化・健康・医療など市民生活に必要な要素が凝縮された「下松タウンセンター・キラル」はコンパクトシティ・下松市の象徴的施設

長年にわたり構築されてきた、下松市の総合的な「住みよさ」の背景には、大正時代に始まり、今日の「ものづくりのまち・下松市」にまで至る遠大な建設計画と、それに伴う「まちづくりのコンセプト」が存在したことは、下松市の市制施行80周年（令和元／2019年）記念事業で復刻された冊子『秋の夜話』からもうかがえる。

「下松市の市制施行80周年記念式典は、私が市長に就任して4年目の秋、令和元年11月2日に開催しました。復刻版の『秋の夜話』の発行も同日のことでした。

この冊子は、下松市が今まさに誕生しようとする昭和14年11月の直前の時期（10月）に、それまで地域の近代化に大きく尽力し

下松市

(山口県)

市 政 ル ポ

てこられた矢島専平翁（山口県選出の元衆議院議員）が、新市・下松市の出発への『はなむけ』として、大正時代から計画が始まった『工業都市・下松』建設の歴史を振り返りながら、未来の下松市に託す思いがこぼれられた貴重な手記です。市制施行80周年の直前に、この手記の原本が市立図書館に所蔵されていることを知り、一読してすぐ、復刻版の出版を決めました（国井市長）

明治時代から工業地帯の建設が始まった瀬戸内沿岸地域において、まだ漁村だった下松の地に、新たな一大工業都市を建設しようという企図する『下松大工業都市建設計画』が発表されたのは、大正6（1917）年のことだ。立案者は著名な実業家・久原房之助（明治2／1869年～昭和40／1965年）で、矢島専平（明治9／1876年～昭和30／1955年）はその実行推進役となった。

矢島専平は渋沢栄一と共に日本初の電力会社「東京電燈会社」を設立した実業家・矢島作郎の後継者（養子／生まれは下松市に隣接する現・光市）で、若年時は日露戦争などにも従軍した陸軍の軍人だった。退役後に長周銀行の頭取や下松銀行の役員を歴任するなど実業界に転じ、大正6年には、下松の塩田地帯に立地する養父・矢島作郎の別邸（覧海軒／18世紀初頭に地元の豪商が塩田からの利益を注ぎ込み建設した豪邸）を継承した。

現・萩市出身の久原房之助は、日立製作所や日立造船、日産自動車、日本鋳業（現・

ジャパンエナジー）などの母体となった久原鋳業所（後の日立鋳山）を創設した。

「今日も工場群が並ぶ、海峡を隔てて笠戸島を臨むエリア」は、覧海軒が建っていた宮ノ洲地区も含め、江戸時代から続く広大な塩田地帯でした。久原房之助の計画は、この宮ノ洲地区を中心とする広大な塩田地帯に造船・鉄鋼などの大規模工場を誘致し、併せて、現在の下松市の市域と、隣接する周南市の一部を含む旧1町5村（当初は1町3村）のエリアに、新市街地を建設。そこには当時では珍しい上下水道、電車路線、劇場なども整備したモダンな市街地を建設するという、遠大な計画でした。

この話はたちまち地元の人々にも受け入れられます。中心人物の矢島専平翁も自身の所有する塩田や覧海軒を手放すなど、地域の発展と公益のために率先して動きまわりました。ところが当時は、第1次世界大戦（大正3／1914年～大正7／1918年）の真っただ中で、アメリカが日本向けも含めた鉄鋼の輸出を制限したため、造船業が中止になるなど、計画の大幅な変更・縮小を余儀なくさ

れます。

こうして『下松大工業都市建設計画』は、予定通りにはいかなかったわけですが、矢島専平翁を中心に、そうした苦境の中でも『ものづくり』を軸にしたまちづくりを完遂したいという地域の人々の情熱は消えることなく、機械工業や機関車製造などを足掛かりに積極的な工場誘致を実施。それが軌道に乗り、昭和14年に山口県内で7番目の市制を施行し、下松市が誕生する原動力となります。

それから87年目の現在、下松市には約60社の製造業が立地。この工業地帯を基盤に、『住みよさ』でも各方面から評価を頂ける『ものづくりのまち・下松市』が構築されるに至ったのです（国井市長）



年齢や障害の有無に関係なく、多様な特性を持つ利用者が安全・安心に楽しめる数々の配慮がなされたインクルーシブ公園「恋ヶ浜クナイパーク」

自然と都市的集積の好バランス 星ふるまち・下松市の魅力

大正時代に企図された計画とは少し違うかもしれない。だが、下松市の現在の姿は、工業地帯と都市的集積度の高い市街地が混然一体に溶け合う「一大工業都市」の建設を目指す——とした、当初計画の基本理念にも、結果的にかなっているのではないだろうか。

一方、市制施行後の「ものづくりのまち」としての下松市の歩みは、実は常に順調だった訳ではない。下

松市は相次ぐオイルショックで日本経済が混乱に陥った1970年代半ば、法人市民税収入の大幅な下落などから財政再建団体に指定（昭和51/1976年9月）されている。再建計画の実施期間は昭和59（1984）年度までの8年間。計画成立時点の確定赤字額は約23億円だった。

再建期間中は、議会や市民からの協力を取り付けつつ果敢な行財政改革を行い、地域に立地する製造業各社との関係構築も、改め

て緊密なものへと見直されていった。

そうした中、昭和55（1980）年に稼働開始した中国電力の火力発電所増設などに伴う固定資産税・法人市民税などの収入増もあり、再建期間は1年間短縮。昭和58（1983）年度末で赤字を解消し、財政再建団体から脱した。

下松市はその後も財政再建団体時代の教訓を生かし、行財政改革の絶えざる実施に努め、地域に立地する企業との緊密な連携の下、産官民の協働による「住みよさ」「働きやすさ」を基盤とするまちづくりにまい進する。

そうした苦い歴史からの脱却の過程で改めて得られた「産官民の強い絆」こそは、現在の下松市の住みよさの源泉を下支えする、最大の地域財産の一つといえるのかもしれない。

例えば、平成21（2009）年度からは、下松市の鉄鋼産業を代表する企業・東洋鋼板株式会社との連携事業「子どもの豊かな心と夢を育む活動」が始まった。これは同社が下松市での操業75周年記念に開始したプロ



日立製作所で製造された新幹線など鉄道車両の陸上輸送の様を見られる「鉄道車両見学プロジェクト」には毎回多くの見物客が詰めかける



新笠戸ドックで開催される「造船所見学会」。老若男女の市民がこの日を楽しみに待つ

ジェクトで、同社は毎年「次世代育成支援基金」として300万円を下松市に寄付。それを原資に下松市ではスポーツイベントやコンサートなど、小中学生以下の子どもたちを対象とする文化事業のほか、多彩な地域活性化事業を展開している。

さらに、新幹線などの鉄道車両を製造する株式会社日立製作所や、造船の株式会社新笠戸ドックなど、下松市内に立地する主だった事業者は折に触れ「工場見学会」や「産業見学ツアー」などを下松市との連携で開催し、次世代だけでなく全ての年代の市民に向けて、地域産業への理解を深めるイベントを開催している。

中でも市民だけでなく、全国の鉄道ファン、観光客からも大人気なのが「道路を走る鉄道車両見学プロジェクト」だ。鉄道車



東洋鋼板と下松市の連携で展開される「子どもの豊かな心と夢を育む活動」は、地元企業と下松市を結ぶ強い絆の象徴だ

下松市

(山口県)

市 政 ル ポ



花岡福徳稲荷社で毎年11月3日に開催の「稲穂祭」。メインイベントは「きつねの嫁入り」で、良縁が得られる祭りとして近年、若い女性に大人気だ

両の移送は通常、道路がすく深夜に行われるが、下松市ではあえて告知と共に昼間に、大勢のギャラリーを集めて、鉄道車両の移送を見学してもらうイベントを開催したのだ。

「このプロジェクトの主目的は、将来を担う子どもたちや若者たちに、ものづくりへの夢と希望を抱いていただきたいところにあります。日ごろ地域のものづくり産業を支えていただいている市民の皆さんに、鉄道車両の最終出荷の模様を一緒に見ていただきたいという、感謝の念を込めたイベントでもありました」(国井市長)

下松市には「くだまつものづくり女子就業推進認定事業者」制度があり、女性の採用・育成に熱心な企業のブランディングを図っている。また「下松市ものづくり女子応援サイト」モノジョノミカタ」を設置し、ものづくりに関心のある全国の女性に対し、下

松市への誘いを実施している。これは市内に立地するものづくり産業への新たな就業者の確保と、それを移住・定住につなげる施策の一環でもある。通常の移住・定住者を誘致する事業とは別に、ものづくり人材、それも手薄な女性就業者の養成に特化することで、担い手の確保と併せ、人口減少の抑制にも結びつけようとする姿勢は、いかにも「ものづくりのまち」らしい取り組みといえるだろう。

そして、こうした情報発信の際に市名に必ず冠されるのが「星ふるまち」のキャッチフレーズだ。下松という地名の由来は、推古天皇の頃、鷲頭庄青柳浦の松の木に大星(北辰星ともいわれている)が降り、「星が降った松」が「降り松」に、さらに「下松」となったといわれている。

また一説によれば、百済の琳聖太子が渡来し、以来、百済との交易が開けたことにより、百済と交易する港(津)、すなわち百済津がなまって「くだまつ」となり、「下松」と書き表すようになったともいわれている。これらの言い伝えが継承され、暮らしの中に「星ふるまち」として息づいている。

鉄道車両製造・造船業・鉄鋼業などの重工業からハイテク産業まで、多彩な分野の先端的製造業が立地する下松市の背後には、市内・天王森古墳周辺から令和2年に出

土した「大刀形埴輪」、巫女や盾などをかたどった「形象埴輪群」が象徴する、豊饒な古代史の世界も秘められている。形象埴輪群は「星ふるまち」にまつわる伝説が派生した推古天皇の時代とも重複する、約1500年前のものとも推測される。

また、天王森古墳では令和7(2025)年末に朝鮮半島製とみられる金の耳飾り2点が県内で初めて発掘されるなど、被葬者がヤマト政権の対外交渉に関わる有力者であった可能性も示されている。

こうした歴史的なバックグラウンドの幅広さや奥深さも、また、現代有数の「住みよさ」を誇る下松市の魅力の源泉の一つといえるだろう。

(取材・文)遠藤隆／取材日 令和8年1月19日



天王森古墳で出土した「靱(ゆぎ)形埴輪」。靱は弓矢の矢を携行するための入れ物だ。大刀形埴輪などと共に、下松市の古墳遺跡の重要性を示している



令和7年の年末、天王森古墳から出土したばかりの貴重な金の耳飾り(金製垂飾(すいしょく)付き耳飾り)

人生の転機と、挑戦する心

やおおしろう
八幡浜市長(愛媛県) 大城一郎



大型二種免許の取得

人生を振り返ると、いくつもの転機があったように思います。

それは必ずしも人生を揺るがすような大きな出来事ばかりではありません。むしろ、日々の中でふとした出来事や、何気ない経験こそが、心の奥に静かに残り、長い年月を経て自分を支えてくれる宝物のようなものになっているのではないのでしょうか。

私は子どもの頃から車が好きでした。運転免許を取るとすぐに、4tトラックを運転し、木材市場から原木を満載して製材業の手伝いをしていました。若い頃からトラックを運転して働いた経験は、私にとって自信にもなりました。

やがて大型自動車免許を取得するときに、「どうせなら二種免許に挑戦してみよう」と思い立ちました。もし市長選挙に落選しても、バス運転手という道もある。そんな思いもありました。

ところが、トラックには慣れていて私も、バスの運転席に座った瞬間に戸惑いました。サイドミラーには四輪全てが映り、しかも前輪よりも前に運転席があります。車両感覚がまるで違うのです。

とりわけ難しかったのが教習コースのクランクでした。普通車でも難セクションですが、バスではその難しさが何倍にも感じました。ポールにぶつからないようにとそ

こばかり気にしていると、ハンドルを切り損ね思うように曲がれません。

何度も失敗を重ねながら、対処法を考え続けました。

あるとき、最初のコーナーに入る前に、バスを右側の側溝ぎりぎりまで寄せてから進入することを意識しました。するとコーナーへの入り方が自然と整い、それに倣い次のコーナーに対しては左の前後輪を左側縁石に合わせるだけで、驚くほどきれいにクリアすることができたのです。

その瞬間、私は一つの大切なことに気づきました。

目の前の障害ばかりを見ていると、自分の位置が見えなくなる。しかし、少し視野を広げて全体を見渡し、準備を整えてから進めば、道は自然と開けていく。

それは単なる運転のコツではなく、人生にも通じる教えのように感じました。

そうした努力の積み重ねの末、二種免許の一発試験にも無事合格することができました。結果としてバス運転手になることはありませんでしたが、その経験は私に、交通ルールだけでなく、物事の見方や準備の大切さなど、多くのことを教えてくれました。

ヨガからバレエ

もう一つ、私の生活の中で大切にしている習慣があります。それが朝ヨガ、「太陽礼拝」です。

きっかけはコロナ禍でした。人と人との距離が遠くなり、世の中全体がどこか閉塞感に包まれていた時期、たまたま立ち寄った本屋でヨガの本が目に入りました。「この本を買いなさい」と呼ばれているような気がして手にしました。

それ以来、YouTubeを参考に、自分なりの形で続けています。呼吸を大切にするとヨガを朝一番に行くと、心と体がゆっくりと目覚めていくように感じます。まるで一日のスタートスイッチが静かに入るようです。

そんな折、妻が指導しているバレエ教室の70周年記念リサイタルの話が持ち上がり



愛用のヨガマットで柔軟



ヨガのおかげで肩回りも柔らかくなりました



パレエ出演者の皆さんとの記念写真

「コッペリア」に人形役で出演

ました。昭和28年、まだ戦後の混乱が残る時代に、愛媛県の八幡浜市で始まり、長い年月をかけて地域の文化を育て、子どもたちの成長を支えてきた歴史ある教室です。その記念すべき舞台に、私も出演することになりました。

演目は「コッペリア」。私の役は、人形です。第2幕では約20分間、舞台に出続けながらほとんど動かずに座っていなければなりません。そして音楽のタイミングで突然、人形が動き出します。

この「動かない」ことが、実はとても難しいのです。

団員の小学生たちから人形らしい動き方を教えてもらい、何度も稽古を重ねました。パレエの基本姿勢や足のポジションも初めて学び、最後のコーダ*では子どもたちから足の運びをみっちり指南されたところ*です。

そして迎えた本番の日。

不思議なことに、その日の舞台では初めてきれいに踊り切ることができました。カーテンコールが終わり、幕がゆっくりと下りていくその瞬間、出演者だけでなく、舞台を支えたスタッフも含めて、全ての人の心が一つになりました。

*物語の最後を締めくくるクライマックスシーン

そのとき舞台袖から、先生がこう声をかけてくださいました。

「市長も、ちゃんと踊れてたじゃない。」

その何気ない一言が、とてもうれしく、今でも心に残っています。人の心を動かすのは、こうしたさりげない言葉なのだと改めて感じました。

そして弓道

最近では、地域に弓道場を建設する取り組みにも関わりました。弓道は、他のスポーツのように気軽にできる場所がありません。しかし地元の高校で、部員が最も多い部活動は弓道部です。地域の中で誰もが弓を引ける場所を造りたい。その思いで取り組みました。

弓道教室を開催すると、予想をはるかに上回る応募があり、募集人数の3倍もの希望者が集まりました。私自身も「六十の手

習い」として弓道を始め、忙しい中で時間を調整しながら練習を重ねました。

段級審査にも挑戦し、緊張の中で臨んだ試験でしたが、なんとか2級の認定をいただきました。新しい挑戦の喜びを、弓道仲間と分かち合うことができた瞬間でした。

人生では、まず目標を立て、自分から一歩を踏み出すことが大切なのだと思います。時には高く厚い壁が立ちはだかることもあります。しかし踏ん張り、押し続けていけば、その壁はやがて未来へ続く扉に変わるのではないのでしょうか。

人生の転機とは、特別な出来事の中にあるのではなく、挑戦し続ける日々の中に生まれるものかもしれません。

だからこそこれからも、新しい一歩を恐れずに踏み出しながら、人生を楽しんで歩んでいきたいと思っています。



弓道の段級審査の様子



地域の伝統行事「百矢祭」にも袴姿で参加

わが

「豊かにいつまでも安心して暮らせるまち」の実現に向けて

士別市について

本市は、北海道北部の中央に位置し、道立自然公園「天塩岳」をはじめとする山々に囲まれ、北海道第2の大河「天塩川」の源流域にある水と緑豊かな田園都市です。

明治32年に、最北で最後の屯田兵の入植によって開拓の鉞が下された旧「士別市」



6haを超える大規模ほ場での水稲生産

は、昭和29年に町村合併により市制を施行しました。一方明治38年の御料地賃下げによって開拓の歴史が始まった旧「朝日町」は、昭和37年に町制を施行しました。

現在の「士別市」は、平成17年に、旧「士別市」と旧「朝日町」が合併して誕生しています。

積雪寒冷・寒暖差を強みに地域性を生かしたまちづくり

気候は、四季の変化がはっきりとした内陸性気候で、5月から9月上旬までは比較的高温多照に恵まれますが、気温の日較差が大きく、年較差も大きなものとなっています。また、11月中旬から降り始め、まちを約半年にわたって白く覆う雪は、平地でも1m、山間部では2mを超えるなど、積雪寒冷な豪雪地帯でもあります。

本市では、これらの自然環境を地域資源として生かしたまちづくりを進めています。

基幹産業である農業では、昼夜の温度差と天塩川の肥沃で広大な

農地・水が、低たんばくで甘みが強いお米、栄養素を多く含む良質な大豆、甘くてホクホクな馬鈴薯のほか、野菜やてん菜、乳用牛・肉用牛、豚の飼育など、多種多様で数え切れないほどです。

夏の冷涼でさわやかな気候は、スポーツ合宿に適しており、日本陸上競技連盟や日本実業団陸上競技連合、全日本スキー連盟などの強化合宿地としても利用され、来市する方は年間2万人を超えます。また、毎年、国内トップクラスのアスリートが多数参加するハーフマラソン大会やサマージャンプ大会などのスポーツイベントも積極的に開催するとともに、近年は、全天候型の陸上競技場やオールシーズン利用可能なスキージャンプ台の改修など、競技者目線での環境を整えています。



士別ハーフマラソン大会

冬の積雪寒冷な環境は、自動車などの試験研究に適しており、東洋でも有数の規模を誇るトヨタ自動車のテストコースをはじめ、ダイハツ、プリズストーン、ヤマハ、交通科学総合研究所など数多くの試験・研究施設があります。

これらの本市の「強み」は、交流人口の拡大や地域経済に大きく寄与しています。また、これまでの諸先輩方が残した大きな財産でもあり、私自身も、その気概を持ちつつ「営業マン」のトップとして合



黒い顔と手足が特徴のサフォーク羊

令和3年にオープンした「羊のまち侍・しべつ」は、中心市街に立地する民設民営の道の駅であり、地域の食と観光を

本市の特徴の一つであるサフォーク羊を生かしたまちづくりは、昭和50年代の市民有志・団体など民間が主体となって取り組んだのが契機です。
ブランド羊肉「士別サフォークラム」は、肉に適度なサシが入り、歯ごたえはあるがしつかりとかみ切れるほどの柔らかさ、そして、羊独特の匂いが少なく食べやすいと好評です。羊毛や羊皮を原料としたニット製品・レザークラフト

「共創」によるまちづくり 「共創」によるまちづくり

宿チームの招致活動に自ら足を運ぶなど、活性化に向けたセールズに取り組んでいます。

つなぎ届ける施設です。地域住民と観光客の交流の場としての機能も兼ね備えており、新たに起業する人たちに向けたチャレンジショップのスペースを併設するなど、街中のにぎわいに貢献しています。

令和6年に設立した移住定住交流促進協議会「Mazaru」は、構成は地域の若者や女性たちが、「地域のひとまちがつながり、 magari あい一つになることで、未来を創りたい」との思いから生まれました。移住体験ツアーや情報発信の移住定住や地域おこし協力隊などに関する取り組みで、地域一体となったまちづくりを目指しています。

こうした取り組みは、行政だけではなく、市民をはじめ市内企業・団体などの地域力があってチャレンジできる、まさに「共創」によるまちづくりの象徴であり、この地域力が元気なまちの源となると思っています。

「持続可能」で「幸福」を感じるまちづくり

本市は、多くの地方自治体と同様に人口減少と少子高齢化が顕著

の中、今後もさらに加速することが想定され、2050年には、本市の人口が90000人を割り込み、人口のうち2分の1以上は高齢者になると予測されます。また、財政的にも決して良い状況とは言えません。

点の一つとなっています。これは、決して簡単ではなく市民や関係団体などとの丁寧な調整・議論が必要となります。将来世代に負担を先送りしないよう、行政機能の最適化と安定した行政サービスの両立を目指しつつ、地域力や人々とのつながりで、豊かで安心して生活できる「士別に住んで良かった」と思えるまちづくりを進めたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 1119.22km²
- ◆ 人口 1万5985人
- ◆ 世帯数 8603世帯

〔将来都市像〕天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち
〔まちの特徴〕天塩岳をはじめとする山々に囲まれ、天塩川の源流域にある水と緑豊かな田園都市

〔市町村合併〕平成17年9月1日、旧士別市と旧朝日町とが合併



士別市長
渡辺英次



〔特産品〕士別産サフォーク羊、農畜産物(米・麦・馬鈴薯・牛肉)、ビー トオリゴ糖、トマトジュースなど
〔観光〕羊飼いの家、世界のめん羊館、めん羊工芸館、天塩岳、岩尾内湖、道の駅(羊のまち侍・しべつ)など
〔イベント〕ハーフマラソン大会、全日本サマージャンプ大会、ノルディックスキー大会、天塩川源流まつりなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

みんながつながる
「健幸」都市を目指して！

大和市は、神奈川県ほぼ中央に位置する、約27km²のコンパクトな市です。東京都心や横浜へのアクセスが抜群に良いことから、首都圏のベッドタウンとして発展してきました。

本市の歴史をひもとくと、日本最古級の土器が出土していることから、縄文時代から人々がこの地に住んでいたことが明らかになっています。

江戸時代に入ると交通の要衝として、宿場町としての役割も果たすようになり、多くの旅人や商人が行き交い、地域の経済が活性化しました。その後、大正時代以降の林間都市開発と昭和34年の市制施行を経て、高密度な住宅地と商業地が発展してきました。

また、本市に所在する厚木基地には、南北に延びる滑走路があり、その延長線上には住宅密集地域が広がっていることから、市内は長らく

航空機の甚大な騒音被害にさらされてきました。本市では市民、議会、

行政が一体となり、長年にわたりこの騒音被害の解消に取り組み続けたことで、在日米軍の再編に伴い、平成30年には、米海軍の空母艦載機部隊の移駐が実現しました。

これからも、在日米軍の動向、国防の防衛政策、そして、それらが厚木基地へ及ぼす影響などしつかりと見極めながら、将来的な厚木基地の活用なども見据え、新たな関係の構築につなげていきたいと考えております。

抜群の利便性と交通網

市内には、小田急江ノ島線、相模鉄道本線、東急田園都市線の鉄道3路線が乗り入れ、八つの駅が市内に点在し、市域のほとんどが駅まで15分以内の徒歩圏内にあります。ま

た、道路網も国道16号、246号、467号のほか、県道4線が縦横に

走り、東名高速道路インターチェンジにも近いなど、交通の利便性に恵まれています。住みやすさとアクセシビリティの良さを兼ね備えた本市は、子育て支援にも注力していることから、人口減少時代に突入しているわが国においても、市制施行以来、一貫して右肩上がり人口が増加しています。

清掃に関する取り組み

メジャーリーガーの大谷翔平選手は、フィールドやベンチに落ちたごみを拾うことがよくあり、その様子がたびたびメディアに取り上げられています。

大谷選手のこの行動は、高校時代に監督から「ごみを拾うことで運を拾う」と教わって以来、意識的に取

り組んでいるようですが、くしくも、私も全く同じ考えを持っており、若い頃から、目の前に落ちていたごみを拾い続けてきました。

そこで、2025年8月、幅広い年齢層が参加できる新たな清掃イベントとして「LUCKY GET大作戦」ごみ拾いは運氣をあげる」を開催いたしました。「LUCKY GET大作戦」は、従来の清掃活動に「宝探し」の要素を加えた本市独自の清掃イベントで、小さなお子さまでも楽しみながら清掃活動に参加することができました。また、さまざまな企業や団体にご支援いただき、景品や、参加者への記念品などを提供していただいているほか、沿道整備などの大会運営にもご協力いただいております。今後も、企業や行政のお互いの強みを生かし、より魅力あるイベントにしていきたいと考えています。

ほかに「ポケモンピカピカ団 with 大和市」や「スポGOMI」などを実施しており、引き続き、さまざまな世代が参加できる清掃イ



阿波おどり



エンジョイスポーツ



清掃イベント

イベントを企画しながら、ごみの散乱のない、清潔できれいなまち並みの維持に努めてまいります。

エンジョイスポーツ

私は運動やスポーツの重要性に着目し、特に小学生時代の成長期に運動やスポーツに親しむことは、生涯にわたり健康な心と体づくりにつながると考えています。そこで、放課後の時間を活用して、市内でスポーツ活動を行っている団体などから指導員（放課後エンジョイコーチ）と呼称を派遣していただき「放課後児童のエンジョイスポーツ」を開催しています。走る、飛ぶ、投げなど身体をバランスよく動かすことで、体力の向上につなげ、仲間への思いやりを育むと同時に、負けたくないという競争心（気持ち）も育てるほか、地域のスポーツ関係者やボランティアの学生などとの会話を通して、コミュニケーション能力の向上にもつながります。身体だけでなく、精神面や社会性の側面における児童の成長、新たなこどもの居場所づくりを目的としています。

神奈川大和阿波おどり

大和駅の地元商店街のイベント

として始まり、今では「関東三大阿波踊り」と呼ばれるまでに発展を遂げた「神奈川大和阿波おどり」。中大売り出しを盛り上げるために始めたささやかなイベントが、長い年月をかけて地域の魅力的な祭りとして成長、本年度で第50回を迎えます。毎年、7月の第4土・日曜日に開催され、多くの観客を引きつける一大イベントとなっています。

路上で演舞しながら移動する「流し踊り」を基本とし、駅周辺の路上に仮設した演舞場で踊りを披露する「組み踊り」を披露します。大和の阿波おどりの魅力は、観客との距離が非常に近く、かねや太鼓の音、汗や息遣いがじかに伝わり、祭りの一体感を感じることが出来ます。飛び入り参加が可能です「にわか連」もあり、阿波おどりの経験のない一般の方やお子さまも気軽に参加でき、見ても踊っても楽しめる大和の夏の風物詩となっています。

ぜひ、今年の阿波おどりに足を運んでいただき、その魅力を堪能してください。

防災（受援計画）

本市は、地盤が固く土砂災害警戒区域も少なく、沿岸部から離れて

いることから、これまでの自然災害における死者が市制施行以降「0（ゼロ）」であり、災害に強いまちと言えます。しかしながら、今後想定されている地震などによっては、大きな被害を受ける危険性は少なからずあります。

そこで、平時から被災していないエリアからの応援をスムーズに受け入れられる体制の整備が重要となるため、「大和市災害時受援計画」

プロフィール

- ◆ 面積 27・09 km²
- ◆ 人口 24万6335人
- ◆ 世帯数 12万4344世帯

〔将来都市像〕「みんながつながる健康都市やまこ」

〔まちの特徴〕自然環境の豊かさ、充実した商業施設、優れた教育環境、地域文化の継承、持続可能なまちづくりと多様な特徴を持つまち

〔特産品〕和み、やまと最中、泉の森（和



大和市長 古谷田 力



菓子）、やまと太鼓（和菓子）、レーズンクッキー、湘南ポテト、ヤマトン緑茶ゴーフレットなど
〔観光〕泉の森、上和田野鳥の森、ふれあいの森、宇都宮記念公園、多胡記念公園（慈縁庵）、郷土民家園
〔イベント〕神奈川大和阿波おどり、やまと市民まつり、洪祭、大和市駅伝競走大会、スポーツフェスタ、大和・綾瀬スポーツフェスティバル

の策定を進めてまいりました。災害発生時には、この計画に基づいて本市の受け入れ体制を構築することで、円滑な災害応急活動につながってまいります。加えて、本年3月に公表された神奈川県地域防災計画の修正内容を踏まえ、新年度には、本市も「大和市地域防災計画」の修正に着手し、地震をはじめとする災害に、より適切に対応できるよう取り組んでまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

みんなで創る、安全・安心のもと 健康でいきいきと暮らせるまち

花と笑顔が彩るまち、御坊

和歌山県の中央部に位置する御坊市は、海に面し、山に囲まれた自然豊かなまちです。黒潮の影響を受け、年間を通して温暖な気候に恵まれており、その特性を生かした農業が基幹産業です。穏やかな気候と多様な地形がもたらす恵みは、地域の産業を支えるだけでなく、日々の暮らしの風景や人と人とのつながりを育んでいます。



出荷量全国1位を誇る「スターチス」。花言葉は「変わらぬ心」

本市は「花のまち」として知られ、ビニールハウスではガーベラやバラをはじめ、生産量全国トップクラスを誇るスターチス、かすみ草など、多彩な花が栽培されています。



日高平野は海・山・川に恵まれ、穏やかで暮らしやすさが魅力

一年を通してさまざまな花に出会えるのは、本市ならではの魅力です。大切に育てられた花々は市内外へ出荷されるだけでなく、暮らしや行事の場面を彩っており、花作りに携わる生産者の技術と努力が、本市のブランドを支えています。また、ミカン、メロン、イチゴ、

スイカなどの果樹栽培も盛んで、季節ごとの恵みを視覚と味覚の両方で楽しむことができます。採れたての味わいと香りは本市の魅力を実感していただけるもので、来訪される方々にも大変好評です。自然の豊かさを身近に感じられることは、暮らしの豊かさそのものと言えます。

子どもから高齢者まで、 毎日いきいきと

本市では、子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと過ごせる環境づくりを推進しています。市内外の多くの方に親しまれている御坊総合運動公園には、ウォーキングコースをはじめ、本市公認PRキャラクター「みーやちゃん」デザインの子ども向け遊具「みーやちゃんのキャッスルコンビ」や、気



遊びアイテムを28個詰め込んだ「みーやちゃんのキャッスルコンビ」

軽にストレッチができる健康遊具を設置し、子どもたちの遊び場や世代を超えた交流の場となっています。

また、「ステキ体操GO!GO!GOBO」や、地域のデイケアサロンなどで取り組む「いきいき百歳体操」など、健康づくりの取り組みを身近なものとして広げています。日常の中で無理なく続けられる内容とすることで、健康増進はもとより、健康寿命の延伸、地域の交流のきっかけにもつながっています。顔を合わせ、声をかけ



子どもから高齢者まで誰もが親しめる体操「ステキ体操 GO!GO!GOBO」



麻雀の聖地わかやま御坊プロジェクトとして、毎年、「健康マーチャンペアフェスタ」を開催

合う機会が増えることは、見守りや支え合いにもつながり、安心して暮らせる地域づくりの基盤となります。

さらに本市では、

「みんながつながるみんなにひろがる麻雀の和」をスローガンに、健康マーチャン全国大会を開催しており、老若男女、全国各地から多くの方々にお越しいただいています。健康マーチャンは、多くの情報を読み取り、記憶し、論理的に考えることで、機能の活性化や認知症予防にも効果があると言われ、世代を超えた交流や生きがいづくりの場としても親しまれています。参加者同士が自然に会話を交わし、地域の魅力に触れていただけることも、大きな意義の一つです。

御坊から、あなたへ

本市では、市外の方々にも本市

を身近に感じていただく「御坊ファン」の創出にも力を入れていきます。観光で訪れるだけでなく、応援してくださる方、学びや仕事で関わる方など、多様なつながりが広がることは、地域の力になります。

シティプロモーション大使には、ボーカルが本市出身のロックバンド「キュウソネコカミ」、そして本市出身の読売ジャイアンツ・泉口友汰選手にご就任いただき、市民の皆さまの温かい声援を力に、本市の魅力を市内外へ発信していただいております。認知度やイメージの向上につなげるとともに、市民の「愛着」と「誇り」を育み、地域の魅力を次の世代へつないでいきたいと考えています。

加えて、幅広い世代に親しまれる新たな拠点としてスケートパーク整備にも取り組んでいます。新広がるまちを目指しています。新しい施設や活動が生まれることで、若い世代を中心に「集う」「挑戦する」機会が増え、まちの活力向上にもつながります。訪れる方が増えることは地域のにぎわいづくりにも寄与し、本市を知り、好きになっていただくきっかけにも

なります。スポーツや文化活動を通じて生まれる出会いが、新しい挑戦や地域の協力の輪へと発展することを期待しています。

人と自然が調和し、笑顔と活力あふれるまちへ

本市では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする「第5次御坊市総合計画」を推進しており、現在、折り返しの節目を迎えています。

プロフィール

- ◆ 面積 43・91km²
- ◆ 人口 2万642人
- ◆ 世帯数 1万629世帯

〔将来都市像〕人と自然が調和し、笑顔と活力あふれる御坊

〔まちの特徴〕海・山・川の自然に恵まれ、さまざまな時代の建物が残る自然と歴史、ロマンあふれるまち

〔特産品〕花卉（スターチス、かすみ



御坊市長 三浦源吾



草など)、イチゴ、スイカ、メロン、ミカン、しょうゆ、金山寺みそ

〔観光〕寺内町、野口オートキャンプ場、御坊総合運動公園、s i o t o p、G O B O スケートパーク、紀州鉄道

〔イベント〕御坊市花火大会、宮子姫子どもまつり、きのくに口ポットフェスティバル、La Festa Primavera、健康マーチャンペアフェスタ

「生まれて住んでよかったまち御坊、誰もが住みたいまち御坊」——その実感を一人でも多くの皆さまに持っていただけるよう、明るく、楽しく、前向きに、市政を進め、本市をさらに盛り上げてまいります。

花に彩られ、人がつながり、笑顔が広がる御坊。ここにしかない魅力を大切に育みながら、市内外そして全国の皆さまへ広く発信してまいります。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

将来が楽しみになるまち指宿の 実現に向けて

はじめに

指宿市は、鹿児島県薩摩半島の最南端に位置し、中央部には九州一の大きさを誇る池田湖、南西部には薩摩富士の別名で呼ばれる秀峰開聞岳、東部には潮の満ち引きで陸続きになる、環境省の「かおり風景百選」に認定された知林ヶ島など、豊かな自然に恵まれています。また、オクラやソラマメ、かつお節の最高級品である本枯本節は生産量日本一を誇り、温暖な気候と豊かな自然環境を生かした食の宝庫です。さらに、本市の最大の特徴は、市内に1000カ所を超える温泉が湧き



天然砂むし温泉

市内に1000カ所を超える温泉が湧き



露天風呂「たまた箱温泉」

出しており、世界的にも珍しい「天然砂むし温泉」をはじめ、錦江湾と東シナ海を一望できる露天風呂「たまた箱温泉」など、多くの観光客が訪れる温泉のまちです。

**逆境もバネに進化する
温泉のまち指宿**

令和3年11月に、山川砂むし温泉

泉「砂湯里」近くのコンクリート舗装のり面が、突然崩落。3年もの間休業を余儀なくされ、隣接する絶景露天風呂「たまた箱温泉」を有する本市の一大観光地は危機に直面することとなりました。のり面復旧に向け、クラウドファンディング型ふるさと納税で寄付を呼びかけましたところ、全国多くの方々から目標金額を超える善意が寄せられました。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。



のり面が崩落した砂湯里



改修後の砂湯里

に整備するなど、災害という逆境もバネに観光の目玉施設として再生することができました。

本市を代表する砂むし温泉については、筑波大学や鹿屋体育大学と連携し、健康効果について検証したところ、サウナや温浴と比較して身体への負担が少なく比較的安全に血圧低下の効果を得られることが確認できました。また、「指宿砂むし温泉」が「温泉総選挙2025『湯治ウェルネス部門』」において、2年連続で1位を獲得し、温泉のまち指宿として進化し続けています。

交流拠点整備による「にぎわい」づくり

現在、市民の憩いの場や観光の新たな魅力づくりを目的として、指宿港海岸整備を進めています。かつてはあった砂浜を取り戻そうと市民の熱意により、国の防災事業として整備を進めており、市も海岸背後を埋め立て、緑地の整備を進めています。これまで海岸の一部供用を開始し、本年度は試験的な海水浴場の開設を進める予定であり、海洋レジャーによる新たな観光交流拠点や魅力ある空間の形成などによる、にぎわいのある



整備中の指宿港海岸

海岸づくりを推進します。

また、指宿市の玄関口に位置する「道の駅いぶすき」については、平成16年に整備してから20年余りが経過し、施設や設備の老朽化が進んできました。現在、再整備に向け、民間の資金や経営ノウハウを生かしたPark PFI制度を活用し、準備を進めています。Park PFI制度を活用して道の駅の地域振興施設整備が実現すれば全国初の事例となります。

選ばれるまち指宿へ

全国的に人口減少が進んでいく中、「ひと」を制する者こそが地域間競争に生き残り、産業や企業間の戦いにも勝ち残れるとの思いから、これまで「ひと」を見つけて、「育てる」、「支援すること」を施策の中心に据えて取り組んできました。イターンに加え、Uターンもターゲットにした支援を積極的に展開し、併せて空き家の有効活用につながる施策も実施しています。また、これからの本市にとって、将来を担う子どもたちにもふるさとを五感で体験してもらうことが大切だと

考えます。まちの特産品や観光資源、土台となる産業など、「指宿の最高の宝」を知り、体験することで、改めてまちの良さに気づき、自信を持って本市のことを自慢できるような教育に取り組むことにしています。

本市は本年、新市誕生20周年という節目を迎えました。「このまに生まれて良かった」、「住んで良かった」と実感できるまちづくりを進め、本市の将来を「楽しみ

プロフィール

- ◆ 面積 148・82km²
- ◆ 人口 3万6551人
- ◆ 世帯数 1万9507世帯

〔将来都市像〕みんなが好きになる！
将来が楽しみになるまち

〔まちの特徴〕観光業と農水産業を基幹産業とする、温暖な気候と豊かな自然に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成18年1月1日、指



指宿市長
打越あかし



宿市、山川町、開聞町の3市町が合併
〔特産品〕オクラ、ソラマメ、スナックえんどう、本枯本節（かつお節）、観葉植物など
〔観光〕指宿砂むし温泉、たまたて箱温泉、池田湖、開聞岳、知林ヶ島、など
〔イベント〕いぶすきフラフェスティバル、指宿温泉祭、いぶすき菜の花マラソン、いぶすき菜の花マーチなど

にしてくれる」市民を一人でも多く増やしていくことに力を注ぐ所存です。
一方で、指宿を応援したいと思ったださる指宿ファンづくりに取り組み、10年後は、もつと「稼げるまち」に、20年後はトップクラスの「住みたいまち」に、30年後には、「誰もが一度は訪れたいまち」の実現に向け、これからも挑戦し続けます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

これぞ!
食の

イチオシ

ふえふき
笛吹市(山梨県)

山梨県笛吹市名物



ラー
ほー

ラーメン×ほうとう

「山梨県産のほうとう」を
「ラーメンスープ」で食べる
笛吹市の新ソウルフード



笛吹市長公認

笛吹市「ラーほー」

推薦者



一般社団法人
笛吹市観光物産連盟
事務局長
うみぐちまゆみ
海口真弓さん

山梨県の郷土料理といえば「ほうとう」ですが、ほうとうをラーメンのように気軽に、さらに多くの皆さまに召し上がっていただきたいという思いから、本市では平成30年に「ラーメン×ほうとう」の「ラーほー」を開発しました。さまざまなラーメンスープに山梨県産のほうとう麺を組み合わせたラーほーは現在、市内外の23店舗で提供されています。ぜひ好みの一杯を見つけに山梨県笛吹市にお越しください。



面積	201.92km ²
人口	6万6,246人 (令和8年1月31日現在)
特産品	栽培面積、収穫量、 出荷量いずれも 全国1位の桃とブドウ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



FUJIYAMA ツインテラス

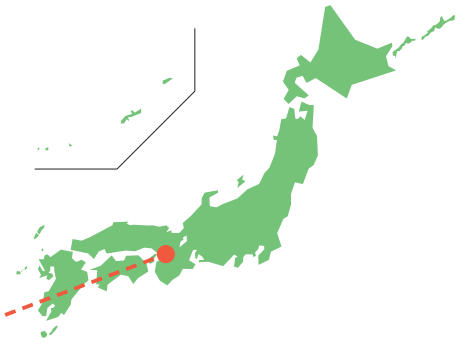
写真で見る

都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

かどま
門真市 (大阪府)



令和
8年
(2026年)



夕暮れ時のKADOMADO



財産活用課
副参事
かつらげんすけ
勝連賢介さん

学びと地域活性化の拠点KADOMADO

京阪古川橋駅北側の旧第一中学校跡地に本年5月13日(水)に門真市立文化創造図書館KADOMADOが誕生します。

この施設は「地域と共にコミュニティを育む文化学習の交流拠点」をコンセプトに
しており、大きな吹き抜けを中心とした開放的な空間の中で読書や学習が楽しめ、
さまざまな学びや交流が体験できます。また、アルミパンチングパネルに覆われた
デザイン性の高い建築が新たなまちのイメージをつくり出すことを期待しています。



旧第一中学校

平成
20年頃
(2008年頃)

市政

令和8年5月号

特集

地域一丸となって進める 不登校対策

不登校児童生徒数が毎年のように増加の一途をたどる中、各自治体では、多様な学びの場の確保、専門人材の拡充など、さまざまな支援策を講じています。

特集では、学識者から、近年の不登校の実態と国の支援方針、多様化する不登校児童生徒の居場所、不登校支援に向けた今後の課題などについて寄稿いただきました。また、市長部局に設置した専門部署を中心に、部局横断的に実施した不登校支援策、社会的自立を含め、多様な効果をもたらした校内フリースクールの整備、「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数をゼロにする」を目標に推進した、きめ細かい支援体制の構築など、不登校児童生徒への支援策を進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

不登校にとって安心して学べる場とは？

神戸女子大学心理学部心理学科教授 伊藤美奈子

寄稿 2

子どもたちはどこで学ぶのか

柏崎市長 櫻井雅浩

寄稿 3

「教育のまち岡崎」の長期欠席対策

— 校内フリースクール「F組」が学校を変える —

岡崎市長 内田康宏

寄稿 4

児童生徒の多様な学びの場の創出を目指して

三次市長 福岡誠志



不登校にとって安心して学べる場とは？

神戸女子大学心理学部心理学科教授

伊藤美奈子



不登校の変遷

令和6年度の文部科学省調査によると、不登校の小・中学生は35万人を超え、過去最高を更新した。コロナ禍以降、急激に増加してきた傾向にはやや陰りが見られ、新規不登校数の増加には歯止めがかかったとも言われている。しかし、学年ごとの増加率を見ると、もともと不登校数は少なかった小学生低学年で増加傾向が強まり、低年齢化が指摘される。このように、不登校の人数は、ここ10年以上増え続けている一方で、質的には、不登校の多様化が指摘されている。今に至るまで、不登校の背景には、いじめや虐待、性別違和(LGBTQ)やヤングケアラーなど、ますます多様な背景要因が絡み、「待つこと」が逆効果になり得るケース(「待つてはいけないケース」)も増えている。こうした多様化に対し、重視されたのがアセスメントという視点である。不登校一人一人の個別性に注目し、その背景要因に目を向ける(見立てる)こと

で、個々に合った関わりを考えようという方針である。

不登校に対する支援の方針

多様化する不登校の現状を受け、不登校についての考え方を大きく転換する契機となったのが、2016年に公布された「教育機会確保法」(以下「確保法」)である。

この「確保法」によると、不登校というだけで問題行動とみなされないような配慮をという方針が打ち出され、学校復帰だけにこだわらず、多様な学びの場を保障しようという方向性も明記された。これにより、教育現場からは、「不登校が問題でないのなら、そのままにしておいていいのか?」「学校復帰を目指さないのなら、学校の存在意義をどう考えたらいいいのか?」という疑問の声も聞こえてくる。ここでいう「問題ではない」というのは、どういう意味であろうか。これは、不登校になったその子自身を問題視してはいけないという意味であり、学校に行きたいの

に行けない、安心して学校に通えないという状況があれば、そこにはしっかりと支援や指導を加えていかないといけないという点では、従来の生徒指導の在り方と大差はない。2022年12月に改訂された『生徒指導提要』でも、全ての子どもたちが安心安全に過ごせることを目指した発達支持的生徒指導が重視されているところである。

不登校という状況が継続し、結果として十分な支援が受けられない状況が続くことは、自己肯定感の低下を招くなど、本人のキャリアや社会的自立のために望ましいことではなく、適切に支援を行う重要性については再認識することが求められる。どのような学校であれば行けるのかという支援ニーズや、本人としてはどうありたいのかという主体的意思、本人が持っている強み(リソース)も含め、不登校児童生徒を丁寧にアセスメントすることが重要である。

この際に目指される支援の目標は、将来、児童生徒が精神的にも経済的にも自立し豊か

な人生を送れるような、社会的自立を果たすことにある。そのため、不登校児童生徒への支援は、学校に復帰するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えるための支援を行うことが必要となる。とはいえ、社会的自立に至る過程は多様である。『生徒指導提要(改訂版)』にも示されているように、例えば、中学3年生の場合、本人が希望すれば、在籍中学校への復帰もあるが、学びの多様な学校(不登校特例校)に転学することも可能である。高等学校に進学する際も、全日制高校に加え、定時制高校や通信制高校など、高等学校も多様化している。さらには、就職や、高等学校卒業程度認定試験を受けて大学に行くという道もある。個々の児童生徒に求められる自立の姿は実に多岐にわたるため、学校復帰を形だけ整えるのではなく、個に応じた社会的自立に向け、幅の広い支援が必要とされる。

一方、学校復帰についても、学校に復帰することを否定しているわけではなく、もし子ども自身が「学校に戻りたい」と思っているのであれば、それを最大限に応援する形での支援が求められる。ただ、前述したように、不登校支援のゴールは「社会的自立」であることを考えると、近視眼的に学校復帰だけにこだわらず、教育支援センター(適応指導教室)やフリースクール、夜間中学、公民館や図書館など、学校以外にも多様な学びの場を用意することが重要になる。このことは、学校そのものの存在意義を否定するものでも、学校復帰を否定するものでもない。『生徒指導提要(改訂版)』に示されているように、学校そのものが全ての子どもたちにとって安全で安心な場になるだけでなく、子どもたちが分かる授業を工夫することが見直されるべきなのではないだろうか。

不登校についての居場所のさまざま

学校外にも多様な学びの機会が保障され、その後に出されたCOCCOLOプランにおいても学校外の居場所を増やす方針が明確に打ち出されている。ここで不登校の児童生徒の居場所として進められている取り組みをいくつか紹介したい。

① 教育支援センター

まず学校外では、地域の教育委員会が管理運営している教育支援センターがある。ここでは、子ども同士の交流・集団活動の設置が特徴とされている。ゲーム活動や創作活動、スポーツ活動や園芸活動、調理実習以外にも、社会見学や季節の行事など、施設外に出掛けることもある。個別に学習に取り組んだり、スタッフと個別面談を行ったり、さまざまなサポートが用意されている。教育委員会が管理しているため、学校との連携もスムーズである。

② 校内教育支援センター

次に、学校内で進められつつあるのが、校内教育支援センター(校内サポートルーム)な

どと呼ばれることもある)である。これは、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内につくり、個々に応じた学びの機会を保障しようとするものである。近年、国からの財政支援が進み、空き教室などを利用した校内教育支援センターの開設が一気に進んでいる。週5日の開室や、支援員の複数配置を進めている自治体もあり、その結果として、不登校の子どもたちが登校することができたという報告も耳にする。

③ フリースクール

他方、民間が運営している居場所にフリースクールがある。個別学習や相談・カウンセリング、体験活動、家庭訪問まで、各施設やスタッフの特色を生かし、幅広く活動を展開している施設が増えている。フリースクールへの通所も、出席扱いとして認める自治体が増えると同時に、保護者の負担となっている授業料の一部を自治体が支援する取り組みも進みつつある。

④ 学びの多様な学校

これらに加え、不登校に対し特別な教育課程編成ができる学びの多様な学校も、国の目標300校を目指し、増えつつある。ここでは、不登校個々の児童生徒の実態に配慮し、教科指導に加え、総合的な学習の時間や創造活動、ソーシャルスキルトレーニングを組み込んだ授業や自分の将来を考えるキャリア教育、パソコン教育や社会見学など、不登校の

子どもたちにとって、これから社会で生きていく力をつけるためのプログラムが用意されている。

⑤ メタバースによる支援

コロナ禍により一気に進んだGIGAスクール構想の影響もあり、オンラインでの支援も一気に進んだ。その一つが、メタバース上に不登校の児童生徒の居場所をつくらうというものである。家にいながらオンライン上の居場所に参加でき、そこで勉強したり、個別の相談を受けることもできるというシステムで、引きこもっていた子どもが外に向かうきっかけとなるケースも報告されている。

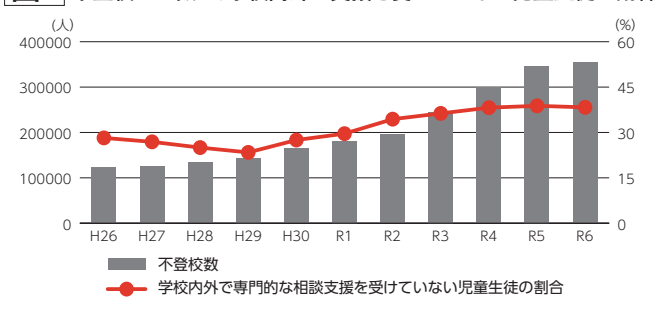
今後に向けて

「確保法」以降、学校外の学びの場に対する理解が進んだのも、令和に入ってから動きの一つである。学外の専門機関の一つ、教育支援センターには、不登校の約1割の児童生徒が通室しているとされるが、民間のフリースクールに通う子どもたちは、まだ一握りである。不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成することができる学びの多様な学校も、設置を検討している地方自治体は増えてつつあるが、まだまだ少ない（2025年時点で、59校）。教育課程の弾力化に加え、速やかに設置が進むよう、設置基準の柔軟化も求められよう。図1に示すように、コロナ

禍以降の不登校の児童生徒数の急激な伸びに、居場所の数が追いついていないのも、まだ現状である。さらに、地域格差も大きい。

他方、コロナ禍以降、通信制高校が急増し、

図1 不登校の人数と、学校内外で支援を受けていない児童生徒の割合



年間数日の登校で卒業できる高校も増えている。これら教育サービスの外在化やオンライン化が、不登校児童生徒への支援の幅を広げていくことは確実な流れであると同時に、不登校以外の特別なニーズを持つ児童生徒にも有効であるといえよう。

しかし、不登校の子どもたちも、最初から学校に行かないことを望んでいたわけではない。もし、自分の学校が安心して通える学校であり、脅威にならない友達や先生との出会いがあるなら、楽しく登校を続けていたであろうケースも少なくない。一方、人間関

係の構築、社会性やコミュニケーション力を身につけるためにも、同世代との直接交流は大切である。その意味では、教室に戻りたい子どもたちにはそのサポート（心理的支援や環境調整など）が必要であり、登校を望まない子どもたちには学校以外の居場所やオンラインでの学びを提供していくことが求められるであろう。不登校支援の最終ゴールは、狭義の「学級」に限らないし、対面授業に限定されるべきものでもない。今後、学校だけでなく、自治体の力を結集して、全ての子どもたちが安心して過ごせる多様な学びの場を学校内に確保すると同時に、学校内外の居場所に加えて、学校に來なくても参加できるオンラインでの学びの道が、新たな選択肢として認められれば、今後、ますます不登校支援の幅を広げるに違いない。

「社会的自立」をゴールとして自治体ができることは、まだまだある。学びの場は、学校や教育現場に限らず、地域の公民館や図書館、児童館など、多様に存在し得るからである。他方、多様化した学びの場の中から、目の前の「この子」に合った場所を選ぶことも重要になる。このマッチングを考えるためにも、まずはその子を理解するアセスメントの姿勢が問われることになる。多様な子どもたちに対し、多様な居場所で、多様な学びが展開できるよう、多くの大人の関わりが求められている。

子どもたちはどうして学ばないのか

かしわさき
柏崎市長(新潟県)

さくらいまさひろ
櫻井雅浩



はじめに

本稿は小職が依頼されたものであるが、「柏崎市」(今後の展望)以外は、本市「子ども発達支援課」小林東課長が執筆したものである。なお、小林氏は長年にわたり専門的知識を裏付けとして、子どもたちに温かな視線を注ぎ、実効性の高い施策を提案してきてくれた。3月、退職された。今までの功績に心より感謝するものである。

柏崎市

本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、日本海に面した自然豊かな地域である。約42km続く海岸線や米山をはじめとする山々に囲まれ、四季折々の景観や農林水産物が市民生活を支えている。産業面では、「石油産業のまち」「原子力のまち」として発展し、最近では太陽光、大型蓄電池、水素、マイクロ水力、風力など脱炭素電力の供給を始めていく。機械・金属部品製造工業、IT・ソ

フトウエア産業などが集積し、地域経済の重要な基盤を形成している。また、市内には三つの上水道専用ダムを有し、安定した水源を確保し、真夏でも蛇口から冷たく、おいしい水を供給している。

一方で、本市は本年1月末時点で人口約7万5000人弱、高齢化率は36%を超え、人口減少と少子高齢化が急速に進行している。こうした状況を踏まえ、本年4月から施行された柏崎市第六次総合計画では、「笑顔とenergyあふれる未来都市・かしわざき」を将来都市像に掲げ、施策を総合的に推進している。とりわけ「子育て」「教育」の分野では力を入れ、保育料も1歳児から無料化、学力の増進にも力を入れ、小・中学生とも全教科において全国平均を上回る成績を上げ始めている。不登校対策も後述のひきこもり支援センター「アマ・テラス」を開設するなど重要な柱の一つに位置付けている。

本市の不登校を巡る現状と課題

本市の小・中学校における不登校児童生徒数は、全国や新潟県と同様に増加傾向にあり、令和4年度に1333人(発生率2.56%)、令和5年度に148人(同2.95%)、令和6年度には146人(同2.98%)と高い水準が続いている。特に中学生で高い割合が見られる。

小学校では「無気力・不安」「生活リズムの乱れ」「親子関係の問題」が、中学校では「無気力・不安」「友人関係の悩み(いじめ以外)」「生活リズムの乱れ」が主な要因として挙げられているが、不登校は単一の理由で生じるものではなく、複数の要因が重なり合っ

て表面化するケースが多く見受けられる。上記に加え、近年は、発達障害やその傾向のある児童生徒の特性の顕在化、家庭内不和や保護者の精神的不調、メディア・ゲーム依存の増加といった背景が増加していることが支援の現場からの声として寄せられている。

また、学校現場からは、教員の業務負担の増大や専門人材の不足、家庭・福祉・医療・民間支援機関との連携の必要性などを理由に、学校内だけで支援を完結させることの限界が提言されており、全国共通の課題を本市も抱えている。

本市のこれまでの不登校対策

本市では、ひきこもりや不登校、発達に課題を抱える子ども・若者の相談が増加する中、制度や年齢で分かれた対応では支援が分断されやすいことが平成25年頃から課題として顕在化していた。

特に学齢期から思春期、青年期への移行期において、異なる相談窓口が担当することとなり支援が途切れる事例もゼロではなかった。こうした状況を受け、「子ども・若者育成支援推進法」の趣旨を踏まえ、平成30年にひきこもり支援センター「アマ・テラス」を設置し、令和2年には子ども未来部の中に「子どもの発達支援課」を新設した。いずれも教育委員会ではなく市長部局に設置して福祉・保健・医療・就労支援を部局横断的に調整できる体制とした点が特徴である。このように、本市では、国のこども家庭庁設立に先行する形で、家庭や本人の状況に応じて柔軟に支援につながる切れ目のない相談支援体制の構築をいち早く目指してきた。子どもの発達支援課は、就学前の子ども



ふれあいルームの活動の様子

の早期療育を行う療育係と、就学後の学齢期の子どもの教育相談を行う相談支援係とで構成され、不登校支援は相談支援係が担ってきた。同係が行ってきた近年の主な取り組みとして、次の四つを挙げておきたい。

第一に、令和6年度から、市の適応指導教室「ふれあいルーム」を重層的支援体制整備事業の参加支援事業に位置付けたことである。不登校児童生徒を単に「学校へ戻す場所」ではなく、学習支援に加え、居場所づくりや関係機関との連携調整を行う拠点として機能させ、義務教育終了後の社会的孤立

を防ぐことを目的としている。

第二に、不登校に関する相談窓口や居場所を紹介する「こもればパンフレット」を作成したことである。市内には、民間のフリースクールや居場所づくりを行う団体、親の会などが点在している一方、それらの情報が十分に当事者や保護者に届いておらず、「どこに相談すればよいか分からない」という声が少なからず寄せられていた。そこで、地域の支援資源を把握・整理して詳しい取材を行い、活動内容や雰囲気は伝わるよう写真や紹介文を掲載することで、安心して



こもればパンフレットの表紙と内容の一部



子ども・若者計画策定に係る若者ヒアリング調査の様子

最初の一步が踏み出せるよう構成を工夫し、令和7年3月末に完成させた。

第三に、令和2年度から「思春期サポート会議」を開始したことである。18歳未満の不登校、ひきこもり、自傷行為、精神障害などの支援に携わる庁内関係課の専門職が、学校への緊急支援の手順や進路未決定の中

学3年生への相談継続の在り方などについて、定期的に協議を行ってきた。

第四に、令和7年度から既に施行していた「柏崎市第三期子ども・子育て支援事業計画」に加え、若者(19〜29歳)を対象にした育成支援全般に関わる計画「柏崎市子ども・若者計画」を策定したことである。特に、不登校を含む困難な課題を有する子ども・若者やその家族への支援については、基本目標の一つとして関連事業の充実を図ることとしている。本市では、現在、この2本の計画を一体として「柏崎市子ども計画」に位置付けている。

不登校児童生徒を支援する人材の育成

本市では、支援体制を支える人材育成にも力を入れている。令和6年度には、保育士、心理士、保健師、教職員など10人の市職員が、国立障害者リハビリテーションセンター学院主催の多職種連携短期特別研修を受講した。これを契機に、生物 (Biological)・心理 (Psychological)・社会 (Social) の3側面から捉えるB P Sモデルに基づく事例検討を導入し、ケース会議の質の向上と支援方針の共有を進めている。この取り組みは、令和7年12月10日放送のNHKおはよう日本(関東甲信越)でも紹介された。

今後の展望

本年度以降は組織を再編し、不登校支援部門を学校教育課内で担当することとした。それに伴い、新たに二つの事業を開始した。「不登校対策推進事業」では市内中学校5校にスクール・サポート・スタッフを配置し、「校内教育支援センター支援員配置事業」では小学校2校に支援員を配置した。

これにより、学校現場において、児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援や安心できる居場所づくりを行えると同時に、教職員の業務負担軽減を図れるようにした。

また、学校現場で共通利用できる個別支援シート「つなガルテ」を現在、学校教育課が開発中である。これまでは、不登校児童生徒の長期経過や予後を行政が把握するのは困難であったが、「つなガルテ」を活用して支援経過を可視化・共有することにより、校内外の連携を強化する狙いがある。

さらに、学びの多様な学校の事業の検討を開始しており、多様な学びの選択肢を将来的に確保する方針である。

本市は、公の責任として、誰もが、どこかで学ぶことができる、受け入れることができる環境づくりを進めていく。

「教育のまち岡崎」の長期欠席対策 ―校内フリースクール「F組」が学校を変える―

おがさき
岡崎市長（愛知県）

うちだやすひろ
内田康宏



はじめに――全ての子どもが安心して学べるまちを目指して

岡崎市は、徳川家康公生誕の地として知られ、歴史や文化の息づくまちである。また、自然科学研究機構、愛知教育大学附属学校や高校など、研究・教育関係施設が多くあり「教育のまち岡崎」として、教育施策に力を入れている。

その中で本市は、岡崎市学校教育等推進計画において、「未来を拓き 豊かに生きる力をもった子どもの育成 自立・共生・創造を目指して」を基本理念に、子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進してきた。全国的にはいわゆる不登校児童生徒数が増加し、学校に向かうことが難しい子どもが年々増えているが、本市では、校内フリースクール「F組」を中心とする支援体制を整えることで、長期欠席の抑制に確かな成果が表れている。多様な背景のある子どもたちの不安やつまずきを受け止め、成長の機会を

保障することは、全ての子どもが安心して学べるまちの実現に向けた重要な視点である。なお、本市では「不登校」という言葉が持つ否定的な印象に配慮し、可能な限り「長期欠席」という表現を用いるようにしている。

F組の理念が、学校の「普通」を変える

F組は、教室に入ることによる不安を抱く子どもたちのために、校内で安心して過ごせる新たな居場所として設置した。民間フリースクールには通えるが、学校の教室にはどうしても足が向かないという子どもたちの存在が、設置の大きなきっかけとなった。学校という環境そのものが心理的な負担となり、従来の教室では学ぶことが難しくなってしまうケースに対し、本市は学校環境に心理的安全性を担保するために、「子どもが学校に合わせるのではなく、学校が子どもに適応する」という視点に立った。

こうした発想の下、「学校の中にフリースクールをつくる」という取り組みを令和2年

度から始めた。その後、市内全中学校20校への設置が令和5年度に完了し、さらに小学校への段階的拡大（令和6～本年度）を進め、学校という枠組みの中で子どもが学び続けるための環境が整いつつある。

F組には、運営の軸となる五つの理念がある。

- ① 適応するのは子どもではなく学校であること
- ② 多様性を受け入れられる学級づくりを進めること
- ③ いつでも子どもを温かく迎え入れられる体制を整えること
- ④ F組を通常学級と同じ一つの学級として扱うこと
- ⑤ 教室復帰を目的とせず、社会的自立を見据えて支援すること

これらの理念を明確にし、各校はこの理念を基盤としてF組の運営を行っている。また、この理念をF組だけでなく学校全体、さらには地域全体へと広げていくことで、学校が全



ての子どもにとって安心して過ごせる場となることを目指している。

実際にこうした理念の浸透により、F組に通う子どもたちは自分たちのペースを大切にしながら少しずつ自分らしさを表現できるようになり、自己肯定感も高まっている。理念が在籍学級や学校全体に浸透することで、学校の「普通」が変わり、子どもたちはF組だけでなく在籍学級でも安心して過ごせるようになり、行事への参加や部活動への参加など、学校生活のさまざまな場面に関わる機会が増えていく。子どもが活動の幅を広げていく過程は、学級担任にとってもその成長を間近で実感できる貴重な機会となる。また、その姿を見守る級友にとっても、互いの違いや個性

を尊重し合う態度を自然に身に付けていく契機となっている。

このように、F組の理念は、個々の子どもの変容を支えるだけでなく、学級全体に多様性を認め合う風土を育み、学校全体の多様性を包摂する教育環境の向上にも確かな効果をもたらしている。

F組の温かな支援が、 子どもの自己肯定感を育む

F組は、校内でも特に環境の良い場所に教室を設置し、学校としてF組を大切にしている姿勢を内外に示している。教室の中には、ソファや丸みを帯びたテーブルなどを設置し、子どもたちが心からくつろげる温かな空間が整えられており、学習スペースや談話スペースなど、目的に応じた過ごし方ができるように工夫されている。こうした環境は、日々の授業が行われる教室とは異なる。安心できる居場所」として子どもたちを包み込んでいる。

F組では、子どもが登校するとその日の学びの計画を自ら考え、自分のペースで取り組むことができる。タブレット端末を使った個別学習や読書、創作活動はもちろんのこと、季節の行事や共同制作、仲間と一緒に学びを楽しむ機会も多い。そこには、教室に居づらさを感じた子どもたちが、「ここでなら」と安心して関わり合う過程が自然に見られる。

F組担任やF組支援員は、子どもの小さな変化を見取ることを大切にしている。昨日より少し長く学習に取り組めた、掃除を頑張っていた、じっくり悩んで決めた、そんな一歩を踏み出す過程を承認し、丁寧に伝え、声をかけ続ける。こうした温かな支援の積み重ねが子どもたちの自己肯定感を育み、「自分ができる」という感覚を取り戻させている。

F組の小学校への拡充と夜間学級 「S組」の設置―広がる多様性の包摂―

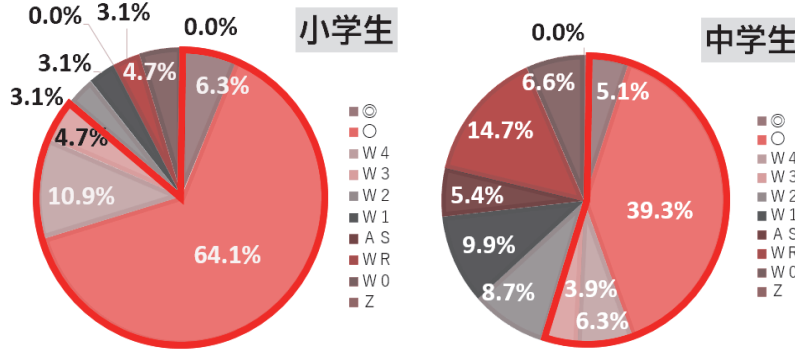
小学校におけるいわゆる不登校児童の増加は、近年の大きな社会的な課題である。こうした状況を受け、本市ではF組の取り組みを中学校だけでなく小学校へも段階的に広げ、より早い時期から子どもに寄り添った支援が行えるよう体制整備を進めている。F組の設置が小学校にも広がることで、小中学校を通じて安心して過ごせる居場所が生まれ、どの学年においても切れ目なく支援が受けられる環境が徐々に整いつつある。

さらに、昼間の登校が難しい子どもへの対応として、令和6年度から中学校に「夜間学級S組」を設置した。S組では、子どもが小さな一歩から始められるよう、段階的な支援を実施している。S組の設置により、子どもが状況に応じて柔軟に学びの場を選択できるようになったことで、本市の支援体制はより充実したものになってきた。

こうした支援の成果の一つとして、F組を利用する児童生徒のうち、中学生では約60%、小学生では約85%が週3日以上登校していることが挙げられる。この数値は、子どもたちにとって安心できる環境があることが、登校意欲を大きく支えていることを示している。登校日数が増えるにつれて生活リズムが整い、学びへの意欲も少しずつ高まっている。この結果は、長期欠席の抑制に効力があるこ

【図】 F組の成果 小学校F組活用児童の出席状況（R7・12月末）

【登校状況・形態】		
◎ 教室に完全復帰	○ ほぼ皆出席	W4 週4日の登校（定期）
W3 週3日の登校（定期）	W2 週2日の登校（定期）	W1 週1日の登校（定期）
AS 夕方・夜間登校	WR 不定期で登校できる	W0 全く登校できない
Z その他		



とを示すものであり、子どもの学びの継続や社会的自立に向けた大きな一歩となっていると言える。子どもたちが安心して登校できている姿は、F組の理念が確かに機能している証でもある。

また、本市には民間のフリースクールに通う子どもたちもおり、学校では保護者や民間

フリースクールと連携し、子どもの成長の状況を適切に把握している。さらに、0歳から39歳までの子どもや若者、その保護者が困りごとを気軽に相談できる場として、令和4年度に「わかサポ」（岡崎市子ども・若者総合相談センター）を設置し、切れ目のない支援につながるきめ細かなサポート体制の充実を図っている。

F組の施策 教育的価値以上のものをもたらす

いわゆる不登校の問題は教育現場にとどまらず、将来的なひきこもりや経済的困難など、社会全体の課題へとつながる可能性を持っている。こうした課題が深刻化すれば、医療・福祉・生活支援などの社会的コストが長期にわたり増大する恐れがある。そのため、子どもの段階で不安に丁寧寄り添い、早期に支援につながることは、個人の成長だけでなく、地域全体の将来リスクを大幅に低減する「予防型支援」である。F組はこの役割を担うとともに、既存の校舎を活用することで新たな施設整備を必要とせず、担任を定数内で配置し、市で任用されたフリースクール支援員の配置に重点化するなど、限られた資源を最大限に生かした持続可能な仕組みを実現している。さらに、F組の理念が教職員に浸透することで、「多様性を認め、子どもに寄り添う」

という姿勢が学校全体へ広がり、本市が進める「学び方改革」や「子ども支援改革」とも強く結びついている。こうした取り組みは、学校を全ての子どもの居場所へと変えていくという意識改革を促し、魅力ある学校づくりにもつながっている。

こうしたF組の取り組みは全国的にも注目を集め、新聞・テレビで取り上げられているほか、多くの自治体が視察に訪れている。視察者からはF組だけでなく本市の教育施策全体についての質問も多く寄せられ、本市の教育への信頼とブランド力の向上に寄与している。その評価は、「子どもが育つまち」「子育てしたいまち」としての価値をさらに高めるものとなっている。

むすびに——教育は未来への最大の投資

少子化が進む時代だからこそ、子どもと家庭が安心して生活できる環境を整えることが、本市の未来を支える確かな力となる。教育は未来への最大の投資であり、F組を核とした本市の取り組みは、その投資に確かな成果を生んでいる。本市は今後も、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばすための教育施策を推進し、このまちに生まれ育った子どもたちが、自らのふるさと・岡崎に対し、これまでに以上の大きな愛情と誇りを持てる、そんな「夢ある新しい岡崎」の実現に取り組んでいく。

児童生徒の多様な学びの場の創出を目指して

みよし
三次市長(広島県)

ふくおかさとし
福岡誠志



はじめに

三次市は中国地方のほぼ中央に位置し、古くから山陰と山陽を結ぶ交通の要衝として発展してきた。平成16年に8市町村で合併し、面積約778km²、人口約4万7000人、中国山地の山々と豊かな川を背景に、多くの古墳や450有余年の伝統を誇る鵜飼^{うかい}に、晩秋から早春にかけて盆地特有の霧が多発し「霧の海」と称される景観が生まれるなど、豊かな自然や歴史と文化が息づく山紫水明のまちである。

本市では教育大綱・教育振興基本計画の中で「高い志を持ち夢や目標に向けて挑戦し自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する心豊かでたくましいひとづくり」を基本理念として掲げ、不登校対策については、「多様な居場所や学びの場の創出に取り組み、『家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数をゼロにする』ことを目標に推進している。

本市の不登校の現状

本市の不登校児童生徒数は、令和3年のコロナ禍以降急増した。特に中学校では、令和3年度から1000人当たりの不登校生徒数^①が、全国平均を上回っている。原因はさまざまであり、コロナ禍によって学びに向かいにくくなったことや、生活リズムの不調、学力不振などが挙げられる。令和6年度以降は、横ばい傾向である。(図1)

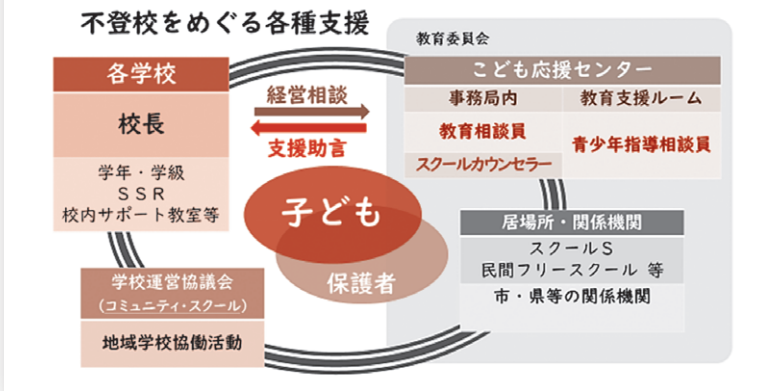
不登校は「年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由を除いた者」と定義されるが、児童生徒の状況を把握して早期の対応につなぐため、「不登校傾向が見られ、月に5日以上欠席した者」や、その他の理由でも「月に10日以上欠席した者」についても状況把握を行っている。また、欠席・遅刻の理由が不明な場合や、早退や保健室利用などがある場合にも状況把握を行っている。併せて、不登校傾向のある児童生徒については、個別支援シートを作成し、同じ学区の小中学校間での

図1 三次市における不登校および長期欠席の現状

単位：人

年度	小学校				中学校			
	児童数 (5月1日現在)	長期欠席 (うち不登校)	1,000人あたりの 不登校児童数		生徒数 (5月1日現在)	長期欠席 (うち不登校)	1,000人あたりの 不登校生徒数	
			三次市	全国			三次市	全国
R2	2,572	40 (22)	8.6	10.0	1,164	66 (47)	40.4	40.9
R3	2,489	53 (32)	12.9	13.0	1,150	87 (67)	58.3	50.0
R4	2,457	67 (34)	13.8	17.0	1,099	95 (72)	65.5	59.8
R5	2,392	91 (33)	13.8	21.4	1,084	117 (81)	74.7	67.1
R6	2,172	95 (38)	17.1	23.0	1,052	116 (66)	62.4	67.9

【図2】不登校をめぐる各種支援体制（現在）



情報共有と継続的対応を行っている。

また、令和6年度からは、毎月の不登校児童生徒の状況把握に加えて、不登校の状況に応じて9段階に分けた基準を設け、一人一人の課題状況を数値化して共有することとした。

具体的な取り組み

（1）子ども応援センター

教育に関する相談窓口（教育相談員およびスクールカウンセラーが対応）と教育支援ルームで構成する「子ども応援センター」を設置し、児童生徒や保護者の教育・生活上の悩みに対して相談や支援を行う総合窓口として

いる。ここを起點として、児童生徒が安全安心に学べる環境を担保するための学校経営支援や、必要に応じて児童相談所（子ども家庭センター）、医療・福祉機関、地域などと連携して

（2）教育支援ルーム

学校に通いにくい児童生徒や学校復帰を目指す児童生徒が安心して過ごせる居場所として設置している。ここでは、基礎的な学習や地域の人々の支援による体験活動（さをり織り、茶道、ピザ作りなど）を通じて、社会的自立を育んでいる。また、保護者交流の場を設け、親子での体験活動や保護者同士の交流、職員との意見交換などを行い、児童生徒への理解を深め、共通認識を持って子どもに対応できるようにする機会を創出している。

（3）校内での支援体制（SSRスペシャルサポートルームと校内サポート教室）

登校はできるが教室に入ることが難しい児童生徒の居場所となる場を学校内に設けている。市内の二つの中学校にはSSR（広島県教育委員会の事業）を設置し、他の学校には校内サポート教室を設けている。これらの場所では、児童生徒が自分で学習内容を選び、学んでいくスタイルを取っており、学習支援に加えて対人関係や生活リズムの改善を目指した支援も行っている。

（4）コミュニティ・スクールとの連携

中学校区単位で学校、地域、保護者が協働し、子どもたちを支える仕組みとしてコミュニ

ティ・スクールを導入し、地域学校協働活動と一体的に取り組んでいる。これを基盤に、不登校児童生徒への早期支援や校内支援ルームでの見守り等を行うなど、関係者間の連携を強化している。

（5）ICTの活用

友達とはつながることはできるが、学校に登校できない児童生徒に対して、学校の授業を家庭などでタブレットを使って学習できるようにしている。また、広島県教育委員会が行っている教育支援センターの「スクールS」と連携し、対面とオンラインの双方で交流できる場を紹介している。

（6）民間フリースクールとの連携

学校と民間フリースクールの情報連携を強化して多様な学びの選択肢を提供するために、ガイドラインを作成し、民間フリースクールでの相談や指導を受けた日については、校長の判断で「出席」扱いができる制度を導入している。

（7）不登校支援・相談ガイドの作成

不登校の児童生徒とその保護者が悩みを抱え込むことがないように、相談窓口や支援体制を明示した「三次市不登校支援・相談ガイド」を作成し、さまざまな関係機関や全ての児童生徒・保護者に配布している。

今後の展望

(1) 公益財団法人日本財団、認定NPO法人

カタリバとの連携協定

本市は多様な支援体制を構築してきたものの、不登校児童生徒数は高止まりしている。また、市域が広いことから、教育支援ルームへの通室が難しい児童生徒や家庭以外にはどこにもつながっていない児童生徒も一定数いる。さらに、不登校としてはカウントされない「長期欠席」の児童生徒も増加している。

これらの課題を解決するため、令和7年10月に公益財団法人日本財団と認定NPO法人カタリバ(以後、「カタリバ」という)との連携協定を基に「不登校政策ラボ」を開始した。これはカタリバに3年間伴走支援をしていただき、全ての児童生徒を学びにつなぐため、不登校政策のさらなる深化・推進を行っていくものである。

まずは、カタリバから専門家を派遣していただき、学校や教育支援ルームなどの教育関係者や当事者である児童生徒、保護者らにヒアリングを行い、現在の施策の検証や分析を行っている。今後はこの結果に基づき、改めて「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数をゼロにする」という目標と現状との差を踏まえながら、具体的に持続可能な形での政策立案と実施に向けて取り組む。

(2) 学びの多様な学校の設置

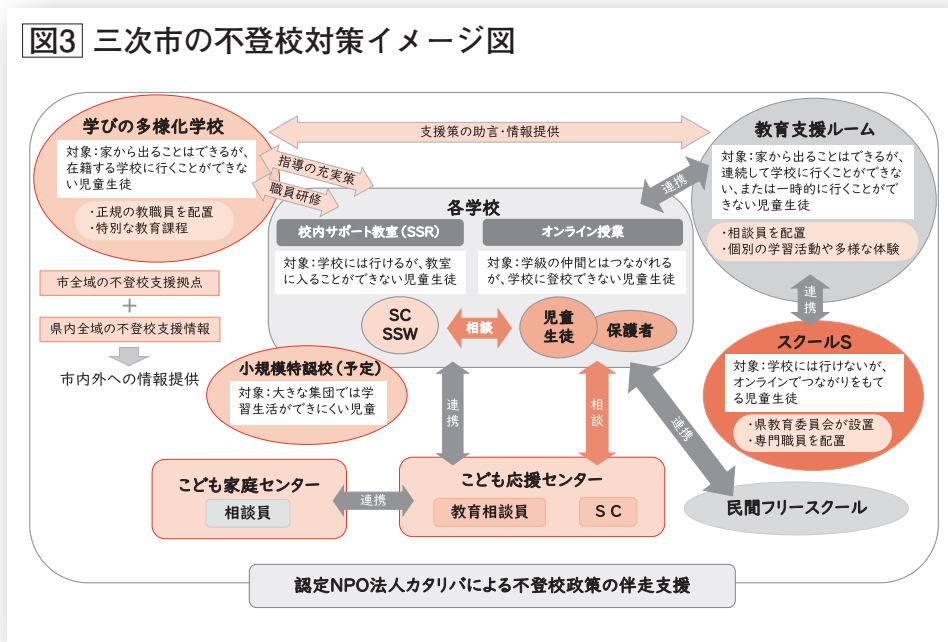
本市の現状を踏まえると、早期に支援・対応の充実が必要なことから、令和9年4月に中学生を対象とした「学びの多様な学校」の設置を計画している。これまで多くの不登校支援をしてきたカタリバの知見を設置に向けた制度設計に生かすとともに、本年2月および3月に、「学びの多様な学校等の設置に係る検討会議」を開催し、安全で安心な学びの場や生徒基点の学び、地域資源を生かした体験・探究などの工夫について議論を行った。

本市の特徴である広い市域を強みとして、公共施設などを利用しながら多様な地域の魅力に出会う学び(みよしまるごとキャンパス)を検討している。自然や歴史、文化、産業とのつながりの中で、さまざまな体験をする機会をつくることで、地域社会の一員としての自覚につなげていくことを目指している。

しかしながら、不登校になる背景はさまざま、学びの多様な学校の設置で全てを解決することは困難であることから、今後は、「学びの多様な学校」を核として、各学校への支援体制や児童生徒・保護者の教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の未然

防止にも力を入れていきたい。(図3)
引き続き、児童生徒一人一人の状況に応じた個別最適な学びや居場所の確保を進め、本市の特色を最大限生かした学びの場をつくることで「誰もが輝く」魅力ある教育環境を整備していく。

図3 三次市の不登校対策イメージ図



都市の リスクマネジメント

第193回

災害時の職員のワーキングルールを考える 災害時の自治体職員の役割研究会調査報告書

跡見学園女子大学教授 鍵屋 一



被災自治体職員の健康状態

災害時に自治体職員は、どのような健康状態になるだろうか。全日本自治団体労働組合（以下、自治労）宮城県本部が東日本大震災発災1カ月後の2011年4月に行った健康調査では、回答数3652人が回答した。その概要は次の通りである。

- ・軽度と中度のうつ傾向がある 約30%
- ・体調が悪い 56・1%
- ・よく眠れない 43・8%
- ・やる気が出ない 59・9%

（出典：西田一美「被災自治体職員に対するメンタルケア業務のなかでのメンタルダウンを防げ」連合総研月間D10、2012年2月）

また、能登半島地震から約8カ月後、自治労石川県本部が組合員にアンケート調査を行い、211人から回答を得た。その概要は次の通りだ。

- ・仕事を辞めたいと思ったことがある 58・1%
- ・身体的不調がある 51・4%
- ・時間外勤務が過労死ライン（1カ月当たり

100時間以上または2〜6カ月の平均が80時間）以上となったことがある 52・4%

・住民からの執拗なクレームや不当要求行為（カスタマーハラスメント）に関する被害があるか、見聞きしたことがある 75・5%

カスタマーハラスメントについては、その状況が「窓口での大声、ばかやろう、殺すぞなどの暴言」「名札を撮影される、罹災調査の様子を録画される、炎天下や寒波の中、怒号を受ける」「土下座を強要された」など耐え難い事例が並ぶ。さらに、カスタマーハラスメントへの対策がないと感じている割合は67・5%にも上る。

（出典：自治労石川県本部「能登半島地震による被災自治体におけるメンタルヘルス等に関する実態調査結果」2024年8月）

これらから、災害時に自治体職員は、自らの被災、膨大な残業時間、やったことのない災害対応業務、カスタマーハラスメントなどで心身共に疲弊している。残念なことに、この状況は災害のたびに繰り返され、一向に改善が進んでいない。

総務省通知と実効性

総務省は、「令和6年能登半島地震による災害復旧業務に従事する職員の健康管理・安全衛生について（通知）」（総行安第1号、令和6年1月9日）において、災害対応に従事する職員の心身への過度な負担によるメンタルヘルス不調を防止するため、勤務環境に留意すること、および相談先を周知するように通知文を出している。

また、「地方公共団体における時間外勤務の上限規制及び健康確保措置を実効的に運用するための取組の一層の推進について（通知）」（総行公第111号・総行安第49号、令和6年12月26日）において、災害時などの長時間勤務縮減、ストレスチェックの実施、職場環境改善の推進を求めている。

だが、災害時のワーキングルールが全国的に明確に定められているわけではなく、各自治体の個別対応に委ねられている。一方、膨大な災害対応に追われる自治体は、具体的に対策をする余裕がない。その結果、職員の心

Risk Management

身の健康がむしばまれていく。

災害時の自治体職員の役割研究会

2022年12月19日、公益社団法人東京自治研究センターは、研究員11人、事務局2人の体制で「災害時の自治体職員の役割研究会」を設置した。職員の健康を守ることは、単に職員のためだけでなく、中長期的な災害対策のパフォーマンスを維持し、地域住民と地域社会を守ることに繋がるといふ問題意識である。

その後、3年以上にわたって、東京都内全市区町村へのアンケート、関係者へのヒアリング、派遣職員意識調査や座談会、被災自治体職員からの実践報告など多角的、多面的な調査研究を実施し、2026年2月28日に報告書をまとめた。

報告書の提言

調査研究のエッセンスを提言にまとめたので、概要を紹介する。

災害で自治体職員が燃え尽きず、行政機能を保ち続けるために(提言)

1. 発災時の職員行動マニュアルの策定と充実

災害時の職員行動を明確にし、職員が自らの役割を理解して行動できるようにするため、行動マニュアルの策定・周知・訓練の充実が不可欠である。

・マニュアルには勤務ローテーション、参集基準、任務免除、職員・家族の備え、持参品などを含めて記載し、災害発生時の行動を具体化する。なお、今回の自治体アンケート調査によれば、勤務ローテーションやメンタルヘルス対策、任務免除基準

を記載したマニュアルの策定率は東京都の全自治体で11%にとどまっており、早期の取り組みが必要である。(中略)

・正規職員が減少し、会計年度任用職員の比率が増えているが、当該職員の災害時の役割は不明確(役割を定めている自治体は東京都全体で9%)である。行政の重要な担い手として、処遇のあり方も含めた検討を急がなければならない。

・災害対策において女性職員の参画は非常に限定されており改善の必要があるが、行動マニュアルにも多様な立場の視点を反映することが望まれる。

2. 発災時の自治体職員の役割と安全管理

東日本大震災では288名の自治体職員が公務災害で死亡した。この教訓を重く受け止め、職員の生命を守る仕組みを制度化することが不可欠である。

・防災基本計画は「職員の安全を前提」とするが、現場では「いつ職員が避難すべきか」が曖昧だった。高知県黒潮町の「率先避難者」概念(職員がまず逃げる)などを参考に、明確な避難基準を設ける必要がある。

・災害時に優先すべきコア業務の明確化、ローテーション勤務、派遣職員の早期受入、メンタルヘルス体制の構築が職員の継続力を左右する。

・特に遺体安置やグリーンケアなどの困難業務にあたっては、メンタルヘルス対策を重視して対策を講じる。

・職員の家族の安全確保は、職員自身の持続力を支える要素であり、「家族単位」で職員を守る視点が必要である。

3. 受援計画未策定市町村の早期策定と充実

受援計画は外部支援(国・都道府県・自治体・民間・NPO等)を効果的に活用するための基盤である。

・東京都全体で54%の市区町村が未策定・時期未定となっており、早急な策定が必要である。

・受援計画には、受入部署、宿泊場所、指揮系統、マニュアル等を記載し、外部の力を早期に活用できる体制を構築する。(後略)

4. 派遣職員のメンタルヘルス対策・安全対策

激甚災害では派遣職員が不眠不休の応急対応を強いられるため、メンタル面の保護と安全確保が欠かせない。なお、災害時のメンタルヘルス対策を定めている自治体は東京都全体で9%にとどまっており、

早急な取り組みが求められる。(後略)

5. 土木・建築職員等技術職員の確保

技術系職員の減少は全国的な問題であり、災害対応・復旧能力を著しく低下させる。

・首都圏でも土木・建築職員がゼロの自治体が多数存在する現状は深刻である。(後略)

6. 自治体職員の広域連携の必要性

人材不足を補うため、自治体間の広域連携を制度化・常態化することが求められる。(後略)

7. 新技術の活用と自治体職員の習熟

限られた人材を補完し、災害対策の効果を高めるために、新技術(ドローン、ロボット、AIなど)の活用が不可欠となっている。

・ドローンによる被害状況調査・物資運搬などの活用事例が増加している。

・自治体DXの一環として災害時に活用できる技術の導入を検討する。(後略)

これらの取り組みは、災害多発時代において自治体行政が持続可能であり続けるための基盤となる。自治体職員が燃え尽きず、住民の生命・生活を守る力を発揮できる環境づくりが、今求められている。

なお、報告書全文は東京自治研究センター紀要「るびゅ・さあん」とるNo.23(2026年2月28日)に掲載されている。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県鹿角市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザー・ボード座長など。著書に「図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ」「ひな型で作る福祉防災計画」など

全国市長会の

動き

3月16日～4月10日

全国市長会ホームページ
 (<https://www.mayors.or.jp/>)
 もご参照ください。



#2 「第1回社会保障国民会議 有識者会議」に富田・可児市長が出席

3月24日、「第1回社会保障国民会議 有識者会議」(座長・

清家篤氏) が開催され、「給付付き税額控除」等について審議。本会から都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長がオンラインで出席し、都市自治体の立場からの発言を行った。

〔財政部〕

#1 「下水道法等の一部を改正する法律案に対する意見」を国土交通省に提出

国土交通省から、地方自治法第263条の3第5項の規定に基づき、下水道法等の一部を改正する法律案について情報提供があったことから、3月16日、標記意見を同省へ提出した。

意見では、強靱で持続可能な下水道の実現のため、財政措置を含む十分な支援措置を講じること等を要望した。

〔経済部〕

#3 第3回人口減少対策に関する意見聴取プロジェクトチームに都竹・飛驒市長がオンラインで出席

3月25日、第3回人口減少対策に関する意見聴取プロジェクトチームが開催され、本会から副会長の都竹・飛驒市長がオンラインで出席した。

都竹・飛驒市長からは、①自治体の現場の情報等を常に把握し、調査を通じたデータを踏まえながら、政府において横断的な施策をスピード感を持って立案するための推進体制を整備していただきたい、②子育て支援のニーズに関する全国調査を行い、根拠のある施策を立案する仕組みを確立していただきたい、③人口減少の要因に関する正しい知識を普及していただきたい、④人口減少が一定以上進んだ地域を対象に、包括的な特区制度を設





4月2日、「第2回社会保障国民会議 有識者会議」(座長・清家篤氏)が開催され、「給

#4 「第2回社会保障国民会議 有識者会議」に富田・可児市長が出席

け、様々な規制を緩和し、地域生活サービスの存続、土地や建物の有効活用、人材の共有などが容易にできるようにしていただきたい等の提言を行ったほか、意見交換では、人口減少によって起こる問題の発生の仕方が地域によって異なり、年度内においても突発的に発生し得ることから、基礎自治体が人口減少対策の主体となる、地域で生まれた人でその地域を支えていくだけでなく、外のさまざまな人たちが流動しながら地域を支えていくという考え方をとる必要がある等と発言した。

〔社会文教部〕



開会あいさつを行う松井会長

4月9日、全国都市会館において理事会を開催した。松井会長からあいさつの後、稲継裕昭・早稲田大学政治経済学術院教授から「自治体における人手不足―10年後どうなる、どうする」と題し、講演が行われた。次いで、諸会議の開催状況等について報告を行った。

〔企画調整室〕

#5 理事会を開催

付付き税額控除」等について議論を行った。本会からは、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長がオンラインで出席し、都市自治体の立場からの発言を行った。

〔財政部〕



4月9日、「第3回社会保障国民会議 有識者会議」(座長・清家篤氏)が開催され、「給付付き税額控除」等について議論を行った。本会からは、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長が出席し、都市自治体の立場からの発言を行った。

〔財政部〕

#6 「第3回社会保障国民会議 有識者会議」に富田・可児市長が出席



講演を行う稲継・早稲田大学政治経済学術院教授